

「社債の価格情報インフラの整備等に関するワーキング・グループ」(第 24 回)

平成 28 年 11 月 8 日 (火)  
16 時 00 分～  
日本証券業協会 第 1 会議室

次 第

1. 社債の取引情報の発表制度の定期検証に関するアンケート結果について
2. アンケート結果を受け御審議いただきたい事項について
3. その他

以 上

## 社債の取引情報の発表制度の定期検証に関するアンケート結果

平成 28 年 11 月 8 日

本ワーキング・グループメンバーに対して「社債の取引情報の発表制度の定期検証に関するアンケート」を行った結果、17社\*より回答が寄せられました。その内容は、以下のとおりです。

項番	アンケート	回答の内容
問 1	<p><b>【社債の流動性への影響について】</b> 本制度が社債の流動性に影響を与えているか否かについて、その理由も合わせて御回答ください（可能であれば、定量的情報を合わせて御回答ください。）。また、影響を与えているとお考えの場合には、どのような影響を与えているかについて、具体的にご提示ください（可能であれば、定量的情報を合わせて御回答ください。）。</p> <p>（選択肢）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 影響を与えている。</li> <li>2. 影響を与えていない。</li> <li>3. どちらとも言えない。</li> </ol>	<p>（選択肢 1） 5 社、 （選択肢 2） 8 社、 （選択肢 3） 4 社</p> <p><b>【理由等】</b> <u>選択肢 1 を回答</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売買参考統計値（以下「売参値」）に加え、取引価格が開示されることで、売参値だけでは売買判断に至らなかった銘柄の取引が増加する効果があると考えており、その観点から流動性に影響を与えていると考えます。（A 社）</li> <li>・ 影響はもちろん皆無ではないが、検証するにはこの 1 年はベースとなる国債を含めてマーケットの変動が大きすぎた点は否めない。社債価格算出のベースとなるべき国債が深いマイナス金利になるなど、社債価格のあるべき居所を発見するのに困難を極め、主にスプレッドで算出することが恒常化している売参値と最終的には絶対値を意識したプライシングになった店頭における取引価格の算出とが大きく乖離する時期が相応にあったと思われる。マイナスでは取引が成立しえない銘柄の売参値がマイナス金利で評価されていた事があったのはその証左でもある。また、<u>本制度導入にも拘らず売買が増加していないのは絶対金利の低下による影響が大きく、流動性と本制度とを結び付けて評価することは難しい。一方、店頭売買における価格提示の際には、既に公表された価格を参</u></li> </ul>

\* 全て本 WG 委員からの回答である（オブザーバーからは回答が寄せられていない。）。

		<p><u>考にするケースがままあったことから、取引頻度の高い銘柄に対して業者が提示する価格のブレは少なからず小さくなっているはずで、流動性向上に資するものとなっている</u>と言えよう。(B社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「社債の取引情報の発表」を受けて、その後、発表された値段を参考にされたと思われる売買希望やお問い合わせをいただいたことがあります。<u>社債の流動性の増減には金融政策の見通しやマーケットの環境などの他の要因が絡んでくることもあり、具体的な件数・数量比較は難しいものの、売買の参考情報の一つとして、少なくとも流動性を向上させる方向に影響を与えていると考えられます。</u>(C社)</li> <li>・価格公表されたことにより透明性が高まり、流動性も高くなった銘柄が多いのではないかと考える。(D社)</li> <li>・社債のマーケット自体が小さく、低金利の現環境下において取引量が減少傾向にある中、本制度が、社債の取引の際の参照情報となっており、流動性を支えるサポートになっているという認識にある。(E社)</li> </ul> <p><u>選択肢2を回答</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そもそも社債は長期保有が前提であり、投資家の想定している価格より付値が大幅に乖離していなければ売買を行うきっかけにはならない。実際に売買をしようとするときの価格の透明性は向上していると考ええる。(F社)</li> <li>・弊社店頭においては、<u>社債の取引情報データを理由として売買するといった投資家の声は殆ど聞かれなかった。</u>また、手元集計の社債売買高を見ても、特別に増加したことが伺えるデータは無かった。(G社)</li> <li>・制度開始後に日銀のマイナス金利導入という大きなイベントがあり、その前後で取引数量・取引件数ともに大きく増加していることから、<u>当制度が社債の流動性に与えた影響</u></li> </ul>
--	--	---

	<p><u>を純粹に抽出することは難しいと思われる。ただ、発表対象取引について取引件数・取引数量ともに、導入直後の 2015 年 11 月時点と直近時点で水準に大きな変化はないように思われるので、制度導入による影響は軽微だと判断している。(H 社)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>制度導入してからの約 1 年の間で、社債の流通価格が大きく変動するような局面が見られず、マイナスの影響はなかったと考えている。一方で、プラスの影響としては、売買参考統計値の制度向上に繋がったと期待されるが、定量的な情報を持ち合わせておりません。(I 社)</u></li> <li>• 添付資料を拝見した限りにおいては、影響が出ているようには見えませんでした。(J 社)</li> <li>• 売買高は多少減少傾向にあるように見えるが、それほど顕著に減少しているわけではなく、格付別の売買高の過去（価格公表開始前）からの推移もわからないこと、売買回転率は国債が低下する中、社債は横ばいで推移していること、社債の発行額は急増していることからすれば、<u>当初懸念されたほどのマイナスの影響は出ていないのではないかと</u>。導入月の 2015 年 11 月と直近月の 2016 年 9 月（いずれも自分で加工）の取引価格がついた件数を比較しても、それほど大きな違いはなく、同じ月の中で複数回取引価格が付いている銘柄の比率も 2/3～3/4 は占めていると思われる。<u>いずれにしろ、マイナス金利という特殊な下であることや中央銀行の買取の影響があることは考慮する必要がある</u>。 (K 社)</li> <li>• 現行基準では対象銘柄が限定的（高格付け銘柄に限定）であるため、流動性にあまり変化はないものと思われる。(L 社)</li> <li>• 発行体の立場からは、流通市場の実態を常にアップデートしているわけではなく、証券会社からも発行の提案の際に、流通市場の利回りの提示はあっても、流通市場の売買実績まで説明する証券会社は、皆無に等しく、今回の日証協による社債取引情報の公表は、意義が高いと感じている。</li> </ul>
--	--

		<p>マクロ的な分析は、日証協で行われており、市場全体の傾向は把握されたが、発行体の観点からは、自社債の状況が関心事でもあり、日証協の公表データで検証したが、公表後、10月中旬までで、167件の成約、平均残存年限5年、最長年限16.6年、最短年限0.1年、最高値約定価格119円、アンダーパーは一件のみで約定価格99.8円：仕組債という取引実態が明らかになった。想定以上の取引が成立しているという印象を持った。一方で、1月以降のマイナス金利政策を受け、売却益狙いで社債を売却した投資家が多かったと予想されること、また、日銀が3年以上5年以内の社債の買入れを積極化したことから、当該年限の取引件数が51件と3割弱を占めており、日銀が、<b>Buyer of last Resort</b>になったことによる影響がでた可能性もあり、現在のマーケット環境における評価は、暦年での売買実績と異なる可能性もあり、日銀の買入れ動向も踏まえた分析も必要かとも思うが、その点に関しては、実際に市場で売買されている証券会社の方々の御意見を伺いたい。(M社)</p> <p><b>選択肢3を回答</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本制度が社債の流動性に影響を与えているか否かについては、「どちらとも言えない」と考えております。別添資料を拝見すると、公社債の売買高推移(p3)における社債の売買高は2月に一時的に増加しておりますが、その後は月額1兆円程度と過去の水準に戻しております。また、公募社債の取引状況(格付別)(p12)においては、本制度の発表対象となるAA格以上の取引数量は、発表非対象であるA格を一時上回る取引量で推移したものの、足元ではA格を下回る水準となっております。いずれにしても、<u>本制度が社債市場の流動性に与える影響は明確に判別できるほど大きなものではないことに加え、金融政策など市場の流動性に影響を与える要因が他に存在するため、現時点において本制度のみに起因する影響の有無を見定めることは難しい</u>と考えております。(N</li> </ul>
--	--	---

		<p>社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>別添資料のデータが示す通り、昨年 11 月以後、本年 2 月の日銀のマイナス金利政策導入や本年 8 月 9 月の新発債増加による一時的な売買量の増加を除けば、長期には売買量は減少トレンドを辿っている。p9 や p10 のグラフからは本制度による影響は有るのでは無いかと推察もできるが、他の要因による影響が強い中、本制度の影響を単独で推し量ることは難しい。(O 社)</li> <li>財務諸表の監査人としての理解の範囲内において、本制度が社債の流動性に影響を与えている、又は、与えていないという特段の認識はない。(P 社)</li> <li>弊社では対象となる取引の該当が無いので、流動性への影響についてはコメントができません。(Q 社)</li> </ul>
問 2	<p><b>【発表対象基準について】</b></p> <p>発表基準の見直しの要否について、その理由も合わせて御回答ください。また、見直しが必要と考える項目については、見直し案も合わせて御提示ください。</p> <p>(選択肢)</p> <p>発表基準の見直しが</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>必要である。</li> <li>不要である。</li> </ol>	<p>(選択肢 1) 10 社、 (選択肢 2) 7 社</p> <p><b>【理由等】</b></p> <p><u>選択肢 1 を回答</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実際の取引のボリュームゾーンについても情報提供があれば、より社債市場が活性化すると考えており、<u>対象となる発行体の信用格付業者数を 2 社以上と限定しないこと、また、開示対象とする格付の範囲につきましても「限定しない」もしくは「A 格相当以上」に拡大していただきたい</u>と考えます。(A 社)</li> <li>格付け面での一部対象銘柄の拡大については検討できる。社債の数が増加することで、データとしての利用価値が高まると考えられるため。(G 社)</li> <li>制度開始から 1 年近くが経過したが、<u>現時点では目立った弊害は生じていないものと判断している。今後は発表対象取引拡大に向けて、より低位の格付けの社債が含まれるよう「発表基準」の緩和 (AA 格→A 格など) を検討すべき</u>と考えている。(H 社)</li> <li>当該社債の銘柄格付けが AA 格相当以上となっておりますが、投資参考材料のひとつと</li> </ul>

		<p>して、情報の拡充が期待されています。社債マーケットに従来以上に幅広い見通しを反映した様々な運用ニーズを集め、<u>一段のマーケットの流動性向上に影響をあたえるためにも A 格相当以上など発表対象銘柄の拡大を検討しても問題ではない</u>と思われます。(C 社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>マイナス金利の影響により、社債の発行が AA 格未満に拡大していることやクレジット・スプレッドへの影響などを考えれば、もう少し範囲を拡張してもよいのではないか。</u>(K 社)</li> <li>・日銀買いオペの対象が、BBB 格以上となっていることから、過去 1 年の流通市場における取引実態に歪みが生じている可能性があるが、格付の過度の依存を回避すべきとの議論は横において、マイナス金利という異例の金融政策下であることを割り引いても、<u>A 格上位（シングル A フラット以上）は、十分に高い格付であり、シングル A フラット以上迄、公表対象を広げるべきと考える。</u>(M 社)</li> <li>・格付けが低いものも価格公表することで、透明性が高まり売買の活発化が期待できるため、格付けによる条項を削除しても良いのではないかと考える。(D 社)</li> <li>・制度導入後、少なくとも年 1 回の見直しを実施することを予定しており、市場に悪影響を及ぼさない範囲で、少しずつでも着実な発表内容の充実を求めたい。  その中では、<u>②複数格付の取得を要件とすることについて、一部の高格付け銘柄が公表対象から外れていることに市場関係者は大きな違和感を有しており、信用格付業者の了解を得て撤廃することが望ましい。</u>(I 社)</li> <li>・発表情報の透明性および市場全体の流動性向上の観点から、<u>全取引についての開示も検討すべきと考える。</u>(L 社)</li> <li>・発表対象の社債の範囲を拡大（全取引銘柄）してもいいのではないだろうか。(E 社)</li> </ul>
--	--	---

		<p><u>選択肢2を回答</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の基準で問題ないとする。(F社)</li> <li>・問1同様、<u>社債市場の流動性向上と本制度導入の関連性の検証がこの1年では困難であるため、発表基準の見直し着手については時期尚早</u>と見料する。(B社)</li> <li>・問1におきまして、本制度が社債の流動性に影響を与えているか否か「どちらとも言えない」と回答しております。<u>現時点では、検証自体が難しい状況であることから、発表制度見直しの要否を判断することは難しい</u>と考えております。(N社)</li> <li>・別添資料の p11 や p12 を見ても、格付 AA 以上の社債が A 以下の社債よりも流動性が低下してはならず、このことから、p9 と p10 (特に p10)のグラフは(格付に起因した流動性格差に非ず) 発表対象取引が非発表対象取引よりも流動性が低下している可能性を示唆している。従って、<u>発表基準を緩和して発表対象銘柄の拡大は流動性低下の範囲の拡大を招く可能性が有り、更なる流動性の低下は避けるべき</u>と考える。一方で発表基準を厳しくして発表対象取引の母集団を狭めた場合、十分な標本は得られず評価が行えなくなる為、制度開始1年の現段階では避けるべきと考える。以上から、引き続き現在の発表基準にて様子を見るべきと考える。(O社)</li> <li>・財務諸表の監査人としての理解の範囲内において、発表基準の見直しを要する状況は認識していない。(P社)</li> <li>・財務諸表作成者の立場からは、取引価格情報が実務で用いられているケースを見かけないため。ただし、発表基準の見直しの結果、対象社債の範囲が広がった場合は取引価格情報の有用性は高まるので、財務諸表作成の実務の中で当該情報が用いられるケースは増加するものと思われる。(J社)</li> <li>・特に発表基準の見直しする事案もないので、弊社としては不要と見えます。(Q社)</li> </ul>
問3	【発表事項について】	(選択肢1) 5社、 (選択肢2) 12社



<p>発表事項の見直しの要否について、その理由も合わせて御回答ください。また、見直しが必要と考える項目については、見直し案も合わせて御提示ください。</p> <p>(選択肢)</p> <p>発表事項の見直しが</p> <p>1. 必要である。</p> <p>2. 不要である。</p>	<p>【理由等】</p> <p><u>選択肢1</u>を回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より正確に定量的な把握をするために<u>取引数量については実額での開示をお願いしたい。</u>(A社)</li> <li>・発表情報の透明性および市場全体の流動性向上の観点から、「<u>売り</u>」「<u>買い</u>」を明示して<u>の開示も検討すべき</u>と考える。(L社)</li> <li>・「<u>売り</u>」「<u>買い</u>」の別の表示が望まれる。(K社)</li> <li>・日証協も参考にした、米国市場のF I N R Aによる社債取引価格の公表は、後述の通りとなっている(本資料 P12 当社 参考資料)。資本市場先進国の米国市場のレベルまで求めるのは、無理としても、公表対象銘柄の拡大とともに、当初の小さく生んで大きく育てるという精神に基づき、取引価格の公表制度を導入し1年経過したことを踏まえ、以下の通り見直すことも御検討頂きたい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑥取引数量(額面金額ベース):「5億円以上」又は「5億円未満」の別とする。 →<u>取引数量を1億円単位で公表</u></li> <li>⑦約定単価:F I N R A同様、額面100円あたりの約定価格とともに、<u>約定利回りも合わせ公表する。</u></li> </ul> </li> </ul> <p>価格の変動は、市場金利の変動とともに、信用リスクの評価も反映するが、価格では、価格の変動が市場金利(リスクフリーレート)の変動によるものなのか、信用スプレッドの縮小、拡大によるものなのか不明であり、利回りも公表すれば、国債利回りとの比較によって、社債のスプレッドの変化もトレースできる。米国のF I N R Aも、取引価格とともに、利回りも公表しており、市場の公的インフラ、市場参加者の利便性の観点から、価格、利回り、を合わせ公表することが望ましいと考える。(M社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>利回り情報の追加</u>(E社)</li> </ul>
--	---

		<p><u>選択肢2を回答</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の項目で問題ないとする。(F社)</li> <li>・問1、問2同様、<u>社債市場の流動性向上と本制度導入の関連性の検証がこの1年では困難であるため、社債の取引の発表事項の見直し着手については時期尚早と</u>思料する。(B社)</li> <li>・問1におきまして、本制度が社債の流動性に影響を与えているか否か「どちらとも言えない」と回答しております。<u>現時点では、検証自体が難しい状況であることから、発表事項見直しの要否を判断することは難しいと</u>考えております。(N社)</li> <li>・<u>発表事項を変更することによる流動性向上というものは考えにくい中、変更に伴う労力やコストを掛ける意義は見出しにくく、現行の発表事項を継続するのが適当と</u>考える。(O社)</li> <li>・<u>システム負担の問題もあるため、発表事項については現状維持が望ましいと</u>考えている。(H社)</li> <li>・発表事項については現状ではガイドラインの「3.発表事項」に規定されている①約定年月日～⑧売買参考統計値(平均値)で特段の問題はないと思われます。(C社)</li> <li>・<u>ほふりのシステム上把握できない項目については、今回の検討に値しない。別途のシステム開発を要する見直しは、ほふり及び日証協のシステム更新が行われる際に議論するしかないとする。</u>その前の段階として、<u>取引数量の区分を見直すことは検討の余地があるものの、市場関係者が手口情報の公表に必ずしも前向きに揃っていない中では、次年度以降の検討対象としてはどうか。</u>(I社)</li> <li>・財務諸表の監査人としての理解の範囲内において、発表事項の見直しを要する状況は認識していない。(P社)</li> </ul>
--	--	---

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状、特に情報が不足しているという印象はないため。(J社)</li> <li>・現状で必要項目が設定されており、見直しは不要。<u>項目を増やすことで報告サイドのシステム開発が必要になる為、見直しすべきでない</u>と考える。(D社)</li> <li>・特に発表基準の見直しする事案もないので、弊社としては不要と考えます。(Q社)</li> </ul>
問4	<p><b>【その他の事項①】</b></p> <p>その他、本制度について見直しが必要と考える項目がございましたら、項目別に理由及び見直し案を合わせて御回答ください。</p>	<p>(意見提出会社) 1社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(項目) 開示方法 (理由) 現在は取引日ごとに取引情報データが開示されておりますが、銘柄と期間を指定し対象となる取引情報データを検索できるようになると利便性が向上すると思えます。(A社)</li> <li>・(項目) データ提供方法 (理由) 取引日ごとにファイルが作成されておりますが、月次単位のファイルの提供があると利便性が向上すると思えます。(A社)</li> </ul>
問5	<p><b>【その他の事項②】</b></p> <p>今後の定期検証にあたり、検証すべきと考える事項がございましたら、御記載ください。</p>	<p>(意見提出会社) 2社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>定期検証の方法について、検討を行う必要がある</u>と考えております。 定期検証は、本制度が社債の流動性に与える影響等について検証し、必要に応じて制度見直しの検討を行うことと定められております。社債市場に限らず、<u>市場の流動性に与える影響を判断することは難しく、かつ、影響を与えうる要因は複数ある</u>と考えております。このため、ワーキング・グループにおいては、<u>定期検証の方法やその判断基準などを検討していくことが重要</u>と考えております。 <u>検証方法においては、アンケートの質問項目やヒアリング対象</u> (WGメンバー等に限定するのか、広く社債市場を利用する参加者を対象とするのかなど)、<u>別添資料に記載する取引情報データ等においては、影響の有無を判断できる材料となる</u>ことが重要です。 <u>判断基準においては、影響等があるか否かを判断する条件や、制度の見直しが必要と判</u></li> </ul>

		<p><u>断する基準などを検討していくことが必要</u>と考えております。(N社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問2に記載の通り、次年度以降に、取引数量の区分を見直すことの是非について検討してはどうか。(I社)</li> </ul>
問6	<p><b>【その他の事項③】</b></p> <p>その他、本制度に関する御意見がございましたら、御自由に御記載ください。</p>	<p>(意見提出会社) 2社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・15時以降の約定は発表日が翌々日となるが、15時以降の約定が翌々営業日の発表となっていることは現在の各社の事務負担を考慮すると仕方ないものの、<u>将来的には翌営業日に発表できるようにするのが望ましい</u>と考える。(F社)</li> <li>・日本銀行が債券市場サーベイという形で、国債流通市場の流動性等についてアンケート調査を行っており、<u>日証協でも社債の流動性について何らかの形で市場調査を行って</u>はどうか。(I社)</li> </ul>
問7	<p><b>【その他の事項④】</b></p> <p>本制度が社債市場の活性化(例えば、投資家の社債投資意欲の向上や発行体の起債意欲への貢献等)に寄与しているという事例などがございましたら、御教示いただきたく存じます。また、本制度に関わらず、社債市場の流動性等に関して御提供いただける情報(定性的・定量的を問いません)がございましたら、御教示ください。</p>	<p>(意見提出会社) 2社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社債の価格公表したことによる社債市場への直接的な影響は少ないのではないだろうか。起債環境や市場整備を見直すことが必要なのではないだろうか。(D社)</li> <li>・【問3】において、米国FINRAの銘柄別公表内容(本資料P12当社参考資料)を転載したが、米国市場において、活発取引が行われている背景は、資本市場の厚みにもよるが、券面が千ドル単位と小さいことも背景にあると思われる。本WGの課題ではないが、社債懇の提言には、現行の事業債の券面1億円では、金額が大きく、分散投資ができないとのアセット・マネージャーの指摘もあり、社債の券面の少額化(社債管理人の必置義務の券面1億円のバーを下げ、プロの投資家からの投資と考えられるユーロ市場並みの10~20万ドル(本邦では1千万円程度))を図れば、更に、売買数量が増えるとの示唆とも受け止めることができる。(M社)</li> </ul>

以上

(M社) 参考資料

米国FINRAの銘柄別公表内容

Last Updated: 10/25/2016:

Bond Trade Activity Search Results

Morgan Stanley 3.75% due 25FEB 2023

Issue: <b>MS3971120</b>	Description: <b>MORGAN STANLEY</b>	Coupon Rate: <b>3.750</b>	Maturity Date: <b>02/25/2023</b>
----------------------------	------------------------------------	------------------------------	--

Execution

Date	Time	Settlement	Quantity	Price	Yield	Side	Counter Party
9/30/2016	16:22:39	10/5/2016	564,000	106.370	2.659	S	A:non-member-affiliate
9/30/2016	15:48:13	10/5/2016	5,000	106.031	2.715	B	C:Customer(Non-Finra-member
9/30/2016	15:48:13	10/5/2016	5,000	106.031	2.715	S	D; Broker/Dealer
9/30/2016	15:38:49	10/5/2016	7,000	106.638	2.615	S	C: Customer(Non-Finra-member
9/30/2016	15:38:48	10/5/2016	7,000	106.638	2.615	S	D :Broker/Dealer
9/30/2016	14:57:46	10/5/2016	35,000	106.624	2.617	S	C: Customer(Non-Finra-member
9/30/2016	11:58:19	10/5/2016	6,000	106.328	2.668	S	D: Broker/Dealer
9/30/2016	11:58:00	10/5/2016	6,000	106.328	2.666	S	C Customer(Non-Finra-member
9/30/2016	11:51:02	10/5/2016	1,000,000	106.606	2.62	S	C Customer(Non-Finra-member
9/30/2016	11:07:36	10/5/2016	15,000	106.010	2.719	S	D: Broker/Dealer
9/30/2016	11:07:34	10/5/2016	15,000	105.925	2.733	B	C: Customer(Non-Finra-member

Side: S : Reporting Party が売却、 B : Reporting Party が購入

## アンケート結果を受け御審議いただきたい事項

平成 28 年 11 月 8 日

日本証券業協会

### 1. 発表対象基準関係

(1) 「当該社債の銘柄格付が AA 格相当以上であること」の見直しについて

#### 【現行ルールとなった経緯】

AA 格以上であれば取引価格を公表しても良い（社債の流動性に悪影響を与えない）のではないかという意見が大勢を占めた。格付と発行総額を掛け合わせ、基準を「AA 格以上かつ発行総額 100 億円以上」とすることについては、カバー率を考えても、掛け合わせる必要性はないだろうという意見のほうが多かった。したがって、第一段階の公表基準としては「AA 格以上」から始めることとした。

【第 14 回WG（平成 25 年 10 月 15 日）、第 16 回WG（平成 25 年 11 月 12 日）、第 17 回WG（平成 25 年 11 月 25 日）において検討】

(2) 「当該社債の銘柄格付を二以上取得していること、又は、当該社債の発行体が発行体格付を二以上取得していること」の撤廃について

#### 【現行ルールとなった経緯】

格付の最高値のみで判定することについては、「複数の格付を取得して多様な評価を得るといふ流れと逆行し、格付の使われ方に歪みが生じるおそれがある」として強い懸念を示す意見があった。

具体的には、「最高値のみで判定すると、高い格付の取得が期待できる特定の会社のみから格付を取得する動きが出てくるのが想定されるが、これにより、格付の利用に歪みが生じる要因になるし、複数格付の取得を阻害する要因にもなる。このため、公表基準に格付を利用する場合には、複数の格付機関からの格付取得を前提とすべきである。」との意見があった。これを受け、現行ルールとした。

【第 19 回WG（平成 25 年 12 月 17 日）、第 20 回WG（平成 25 年 12 月 25 日）において検討】

### 2. 発表事項関係

(1) 取引数量（(額面金額ベース)：「5 億円以上」又は「5 億円未満」の別）の見直し（実額の発表又は区分の見直し）について

#### 【現行ルールとなった経緯】

「実際の取引数量を公表することが望ましい」との意見も一部あったものの、「実際の取引数量の開示は匿名性を確保する観点から不適切」という意見が大勢を占めたため、「5 億円以上」又は「5 億円未満」の区分表示とした。

【第 14 回WG（平成 25 年 10 月 15 日）、第 15 回WG（平成 25 年 10 月 29 日）において検討】

(2) 「売り」「買い」の別の表示について

【現行ルールとなった経緯】

一部のワーキング・メンバーからは「売買の別」も報告すべきとの意見があったが、スタート時点の報告事項としては、報告する証券会社の負担等も考慮して現行ルールとし、将来的には必要な情報が付加されていくように検討を継続していくこととした。

【第 18 回WG（平成 25 年 12 月 3 日）において検討】

(3) 額面 100 円あたりの約定価格とともに、約定利回りも合わせて発表することについて

【現行ルールとなった経緯】

報告事項及び発表事項について検討した際、約定利回りの報告・発表に関する議論はなされていない。なお、利回りは、証券保管振替機構の決済照合システムへの入力事項ではない。

【報告事項及び発表事項については、第 14 回WG（平成 25 年 10 月 15 日）、第 15 回WG（平成 25 年 10 月 29 日）、第 18 回WG（平成 25 年 12 月 3 日）において検討】

### 3. 定期検証項目関係

【意見の内容】

定期検証の方法について、検討を行う必要があると考えております。  
定期検証は、本制度が社債の流動性に与える影響等について検証し、必要に応じて制度見直しの検討を行うことと定められております。社債市場に限らず、市場の流動性に与える影響を判断することは難しく、かつ、影響を与えうる要因は複数あると考えております。このため、ワーキング・グループにおいては、定期検証の方法やその判断基準などを検討していくことが重要と考えております。

検証方法においては、アンケートの質問項目やヒアリング対象（WGメンバー等に限定するのか、広く社債市場を利用する参加者を対象とするのかなど）、別添資料に記載する取引情報データ等においては、影響の有無を判断できる材料となることが重要です。

判断基準においては、影響等があるか否かを判断する条件や、制度の見直しが必要と判断する基準などを検討していくことが必要と考えております。（N社）

日本銀行が債券市場サーベイという形で、国債流通市場の流動性等についてアンケート調査を行っており、日証協でも社債の流動性について何らかの形で市場調査を行ってはどうか。（I社）

#### 4. その他の事項に関する意見について

##### (1) 開示方法、データ提供方法について

###### 【意見の内容】

現在は取引日ごとに取引情報データが開示されておりますが、銘柄と期間を指定し対象となる取引情報データを検索できるようになると利便性が向上すると思います。  
取引日ごとにファイルが作成されておりますが、月次単位のファイルの提供があると利便性が向上すると思います。(A社)

##### (2) 発表タイミングについて

###### 【意見の内容】

15時以降の約定が翌々営業日の発表となっていることは現在の各社の事務負担を考慮すると仕方ないものの、将来的には翌営業日に発表できるようにするのが望ましいと考える。(F社)

###### 【現行ルールとなった経緯】

可能な限り当日中の取引を網羅し、翌日の早い時間に公表するという2つの目標を達成するため、当日中の取引のうち若干部分が当日報告分から漏れる形にはなるが、高いカバー率で当日中の取引を翌日に公表することができ、公表時間は午前9時と早い時間での公表が可能となる現行ルールとなった。

【第14回WG（平成25年10月15日）、第15回WG（平成25年10月29日）、第18回WG（平成25年12月3日）において検討】

以 上



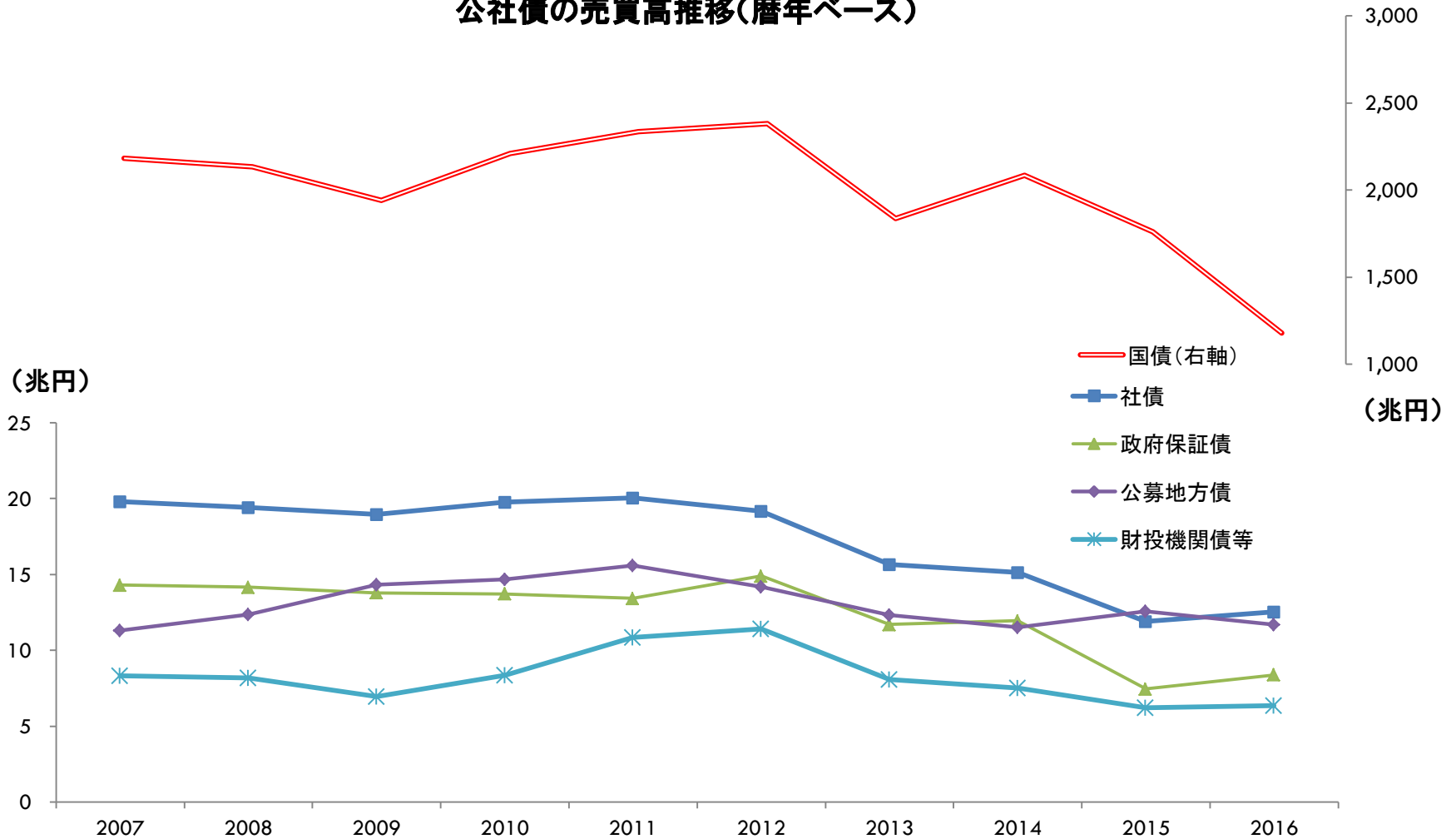


## 別添資料(社債の取引情報データ等)

# 1. 公社債市場の動向

## 1-① 公社債の売買高推移

公社債の売買高推移(暦年ベース)

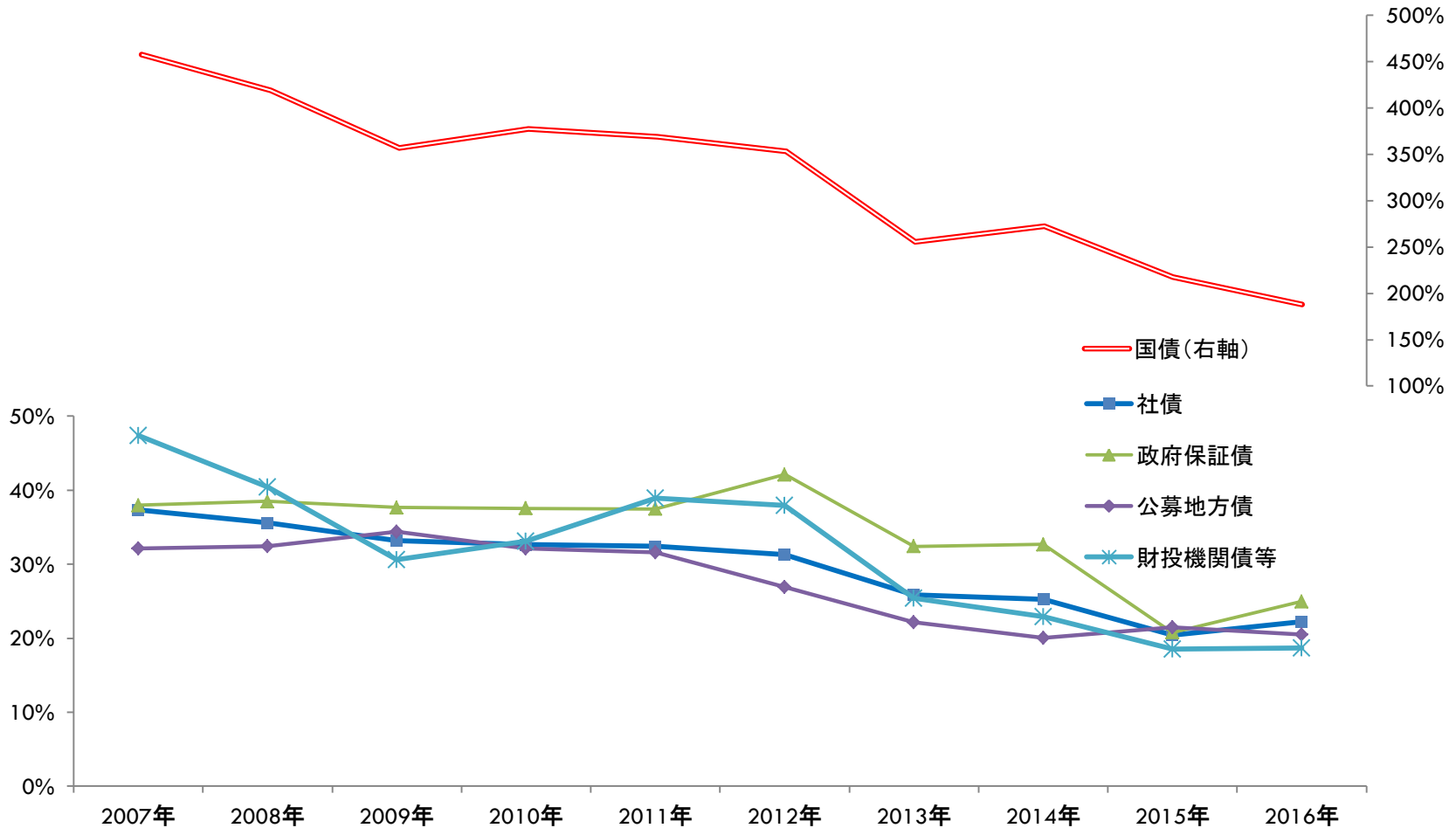


出所: 日本証券業協会「公社債種類別店頭売買高」※現先・T-Billを除く。  
 (2016年の値は2016.1~2016.8までのデータを1年分に引き直した試算値)

# 1. 公社債市場の動向

## 1-② 公社債の売買回転率推移

公社債の売買回転率推移(暦年ベース)

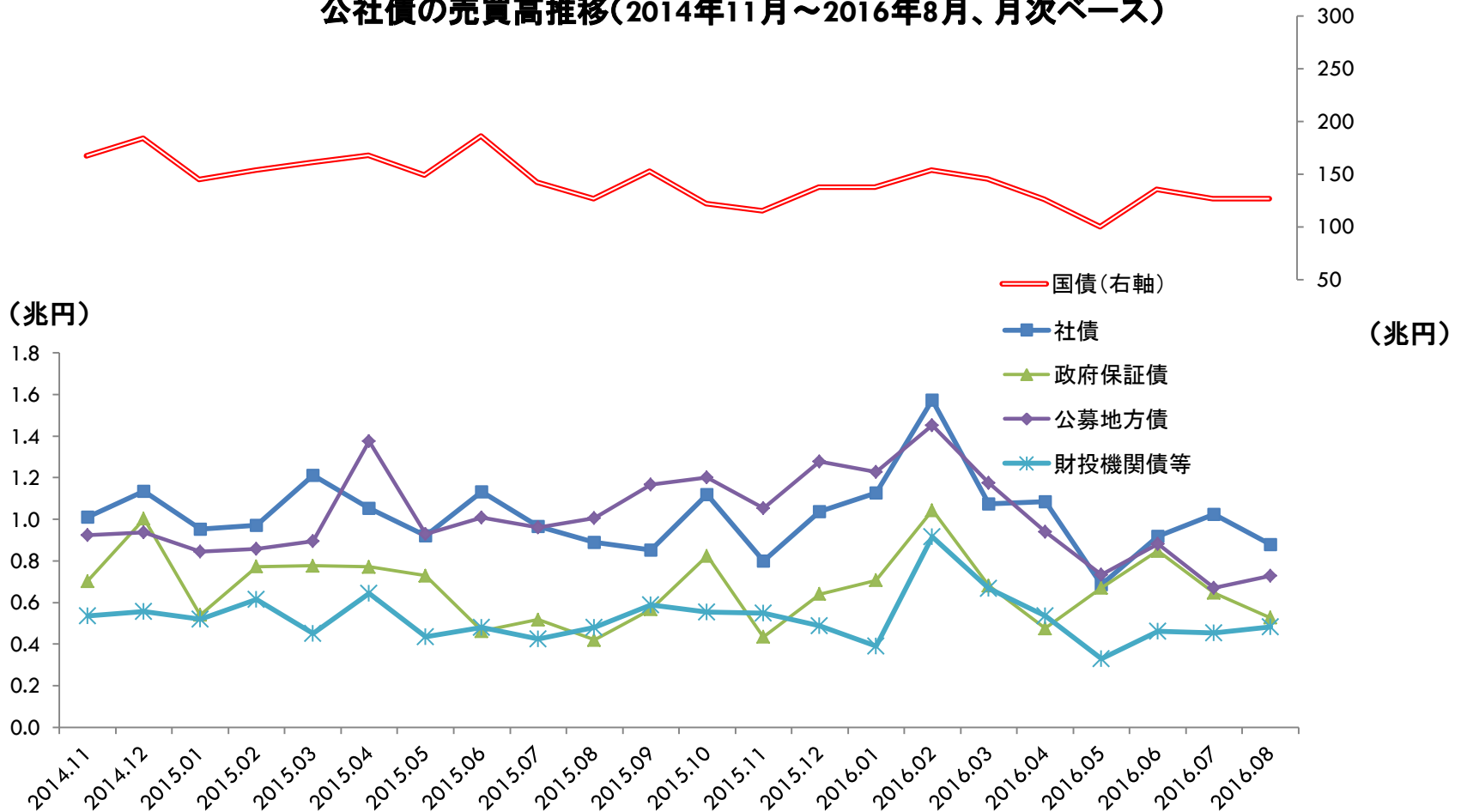


出所: 日本証券業協会「公社債種類別店頭売買高」「公社債発行額・償還額」  
 ※現先・T-Bill・個人向け国債を除く  
 (2016年の値は2016.1~2016.7までのデータを1年分に引き直した試算値)

# 1. 公社債市場の動向

## 1-③ 公社債の売買高推移

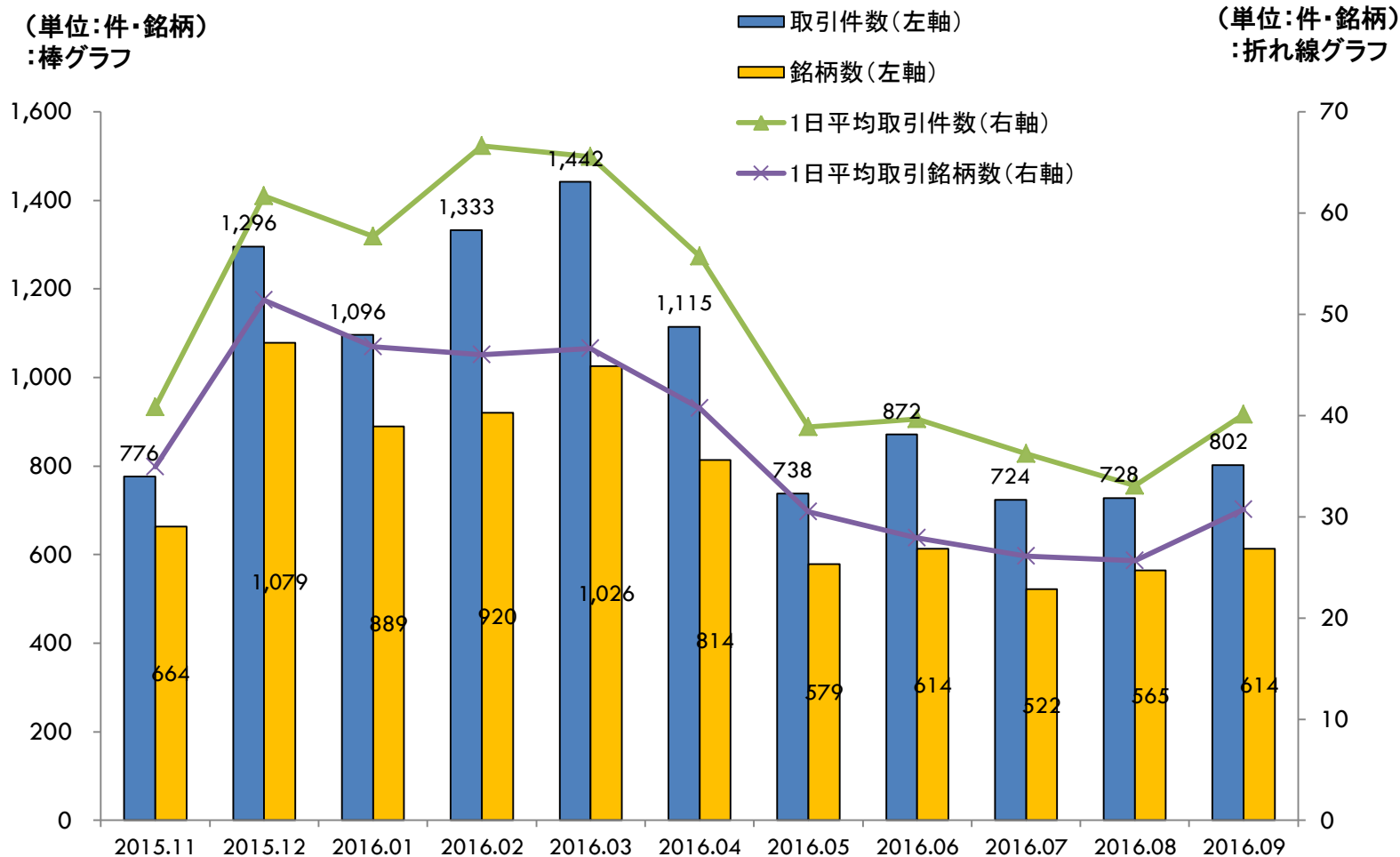
公社債の売買高推移(2014年11月～2016年8月、月次ベース)



出所: 日本証券業協会「公社債種類別店頭売買高」 ※現先・T-Billを除く。

# 2. 社債取引情報の発表状況

## 2-①発表対象の取引件数、取引銘柄数推移

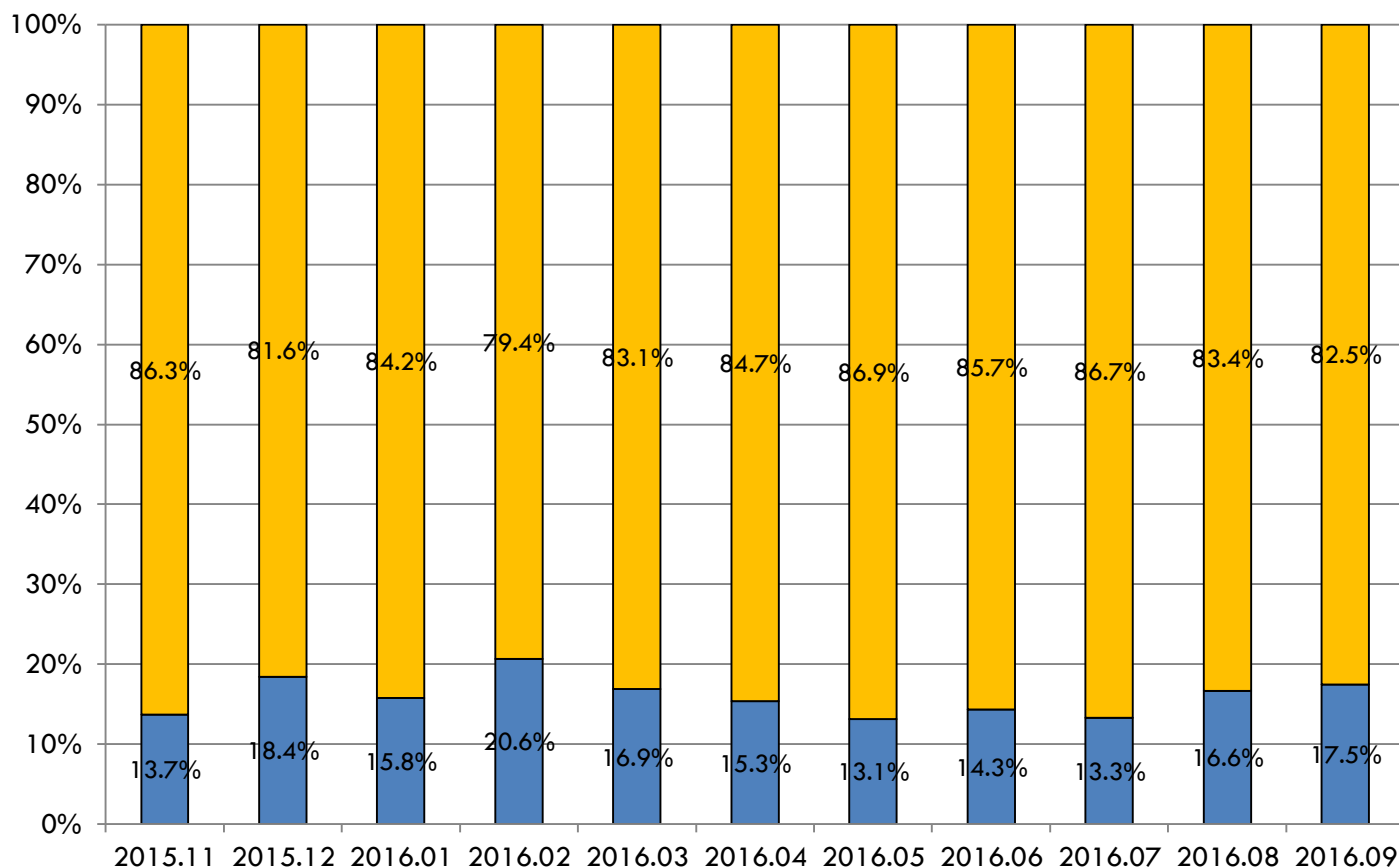


出所:日本証券業協会「社債の取引情報」

## 2. 社債取引情報の発表状況

### 2-②取引数量の状況(5億円以上・未満の内訳)

発表対象の社債の取引数量別内訳(割合)



出所:日本証券業協会「社債の取引情報」

■ 5億円未満の取引

■ 5億円以上の取引

## 2. 社債取引情報の発表状況

### 2-③発表対象取引の取引数量ベスト50ランキング

						社債発表制度開始後の取引数量(億円)										
	銘柄名称	払込日	発行総額 (億円)	利率	償還日	201511	201512	201601	201602	201603	201604	201605	201606	201607	201608	合計
1	野村ホールディングス39	2013/02/26	690	0.853	2018/02/26	2	19	3	194	16	66	18	0	0	0	318
2	みずほコーポレート 29	2012/04/23	1,000	0.46	2017/04/21	6	5	14	41	40	162	0	10	0	0	278
3	九州電力 420	2013/04/22	500	0.82	2018/04/25	2	4	8	0	157	87	2	4	0	0	264
4	関西電力 491	2013/12/13	500	0.527	2016/12/20	11	34	15	22	1	12	0	102	2	39	238
5	東北電力 467	2013/04/24	350	1.095	2020/04/24	2	0	1	224	0	0	1	0	0	0	228
6	三菱東京UFJ劣 28	2011/01/20	650	1.56	2021/01/20	19	1	11	45	34	105	3	0	10	0	228
7	九州電力 422	2013/06/11	200	1.164	2020/06/25	4	1	0	193	6	0	0	0	3	0	207
8	ファーストリテイリング1	2015/12/18	300	0.11	2018/12/18	-	-	-	59	102	1	22	0	0	19	203
9	三菱東京UFJ劣 37	2012/05/31	600	1.39	2022/05/31	1	0	41	44	81	4	5	2	2	15	195
10	関西電力 495	2014/09/19	200	0.746	2021/09/17	11	5	2	70	22	35	3	6	26	12	193
11	みずほ銀行 37	2014/07/25	800	0.26	2019/07/25	51	41	37	17	2	0	25	18	0	0	191
12	みずほ銀行 36	2014/04/28	900	0.3	2019/04/26	17	5	26	4	21	20	69	6	6	14	188
13	みずほコーポレート 26	2011/07/20	1,100	0.54	2016/07/20	1	55	25	8	11	28	24	21	-	-	173
14	みずほ銀行 35	2014/02/27	1,200	0.285	2019/01/25	20	26	4	4	57	47	0	4	2	2	166
15	日本電信電話 63	2013/04/25	1,000	0.69	2023/03/20	10	27	23	39	3	3	9	0	16	36	166
16	みずほ銀行劣 20	2012/06/05	470	1.49	2022/06/03	12	7	10	5	89	0	19	12	9	0	163
17	九州電力 425	2014/02/26	300	0.281	2017/02/24	8	5	19	35	16	7	6	18	24	14	152
18	九州電力 426	2014/02/26	400	1.064	2024/02/23	15	13	18	32	17	18	19	9	2	7	150
19	三井住友銀劣 22	2010/09/28	1,000	1.43	2020/09/28	7	7	1	2	44	31	25	8	0	24	149
20	みずほコーポレート 30	2012/07/25	1,000	0.34	2017/07/25	6	8	2	14	11	30	7	47	21	2	148
21	三井物産 71	2014/07/16	250	1.187	2029/07/13	34	10	29	0	1	54	7	7	5	0	147
22	ファーストリテイリング4	2015/12/18	700	0.749	2025/12/18	-	-	-	76	13	19	10	0	5	23	146
23	九州電力 429	2014/09/11	300	0.909	2024/09/25	13	21	15	19	9	14	0	5	7	36	139
24	三井住友銀行 57	2012/10/25	600	0.28	2017/10/20	0	14	22	20	52	2	2	2	1	21	136
25	日本電信電話 52	2007/05/29	1,000	1.77	2017/03/17	1	1	2	20	17	22	0	59	14	0	136

出所:日本証券業協会、証券保管振替機構のデータに基づき作成。

※発表対象期間外は「-」で表示。

## 2. 社債取引情報の発表状況

### 2-③発表対象取引の取引数量ベスト50ランキング(続)

	銘柄名称	払込日	発行総額 (億円)	利率	償還日	社債発表制度開始後の取引数量(億円)										合計
						201511	201512	201601	201602	201603	201604	201605	201606	201607	201608	
26	野村ホールディングス43	2014/02/25	414	0.454	2019/02/25	5	0	0	55	48	9	4	2	6	5	134
27	東日本旅客鉄道110	2015/07/28	200	1.76	2045/07/28	10	8	11	7	4	24	3	1	42	20	130
28	九州電力 430	2014/10/16	300	0.54	2021/10/25	9	2	2	52	0	0	2	16	45	1	129
29	中日本高速道路53	2014/02/14	300	0.222	2017/06/20	9	1	1	0	9	6	31	35	32	3	127
30	トヨタファイナンス 71	2016/06/14	200	0.001	2019/06/14	-	-	-	-	-	-	-	-	86	39	125
31	ファーストリテイリング2	2015/12/18	1,000	0.291	2020/12/18	-	-	-	84	17	8	1	8	0	7	125
32	三菱東京UFJ劣 32	2011/06/09	500	1.62	2021/06/09	3	28	15	12	27	9	24	1	0	2	121
33	三菱東京UFJ劣 36	2012/02/22	1,520	0	2022/02/22	11	16	5	30	23	8	8	1	5	11	119
34	セブン&アイHD 7	2013/04/26	400	0.258	2016/06/20	8	32	33	7	2	25	10	-	-	-	117
35	みずほコーポレート 25	2011/04/20	1,300	0.755	2016/04/20	5	0	2	90	20	-	-	-	-	-	117
36	九州電力 427	2014/05/29	400	1.024	2024/05/24	3	26	9	20	7	25	10	15	1	1	117
37	三井住友銀劣 24	2011/06/01	400	1.6	2021/06/01	8	1	3	14	11	69	0	2	1	7	116
38	三菱東京UFJ劣 12	2007/07/30	500	2.16	2017/07/28	37	0	1	16	18	5	0	19	20	0	116
39	東日本高速道路26	2014/05/19	350	0.305	2019/06/20	1	20	21	44	12	14	0	0	0	4	116
40	東北電力 473	2014/04/23	400	0.597	2021/04/23	3	1	0	51	11	17	20	0	10	2	115
41	みずほ銀行劣 6	2006/11/06	600	2.25	2016/11/04	3	20	6	15	1	64	1	0	2	2	114
42	旭化成 9	2012/09/20	200	0.301	2017/09/20	101	0	5	0	0	0	0	0	0	7	113
43	三井住友銀劣 20	2009/07/24	730	2.21	2019/07/24	0	5	5	0	36	44	9	11	3	0	113
44	みずほコーポレート 33	2013/04/22	1,000	0.41	2018/04/20	4	7	16	9	13	37	6	4	4	6	106
45	みずほ銀行 38	2014/10/30	800	0.24	2019/10/30	8	17	9	17	23	0	22	0	0	10	106
46	みずほ銀行劣21	2012/10/24	800	0	2024/10/24	5	8	16	3	12	5	23	19	1	10	102
47	みずほ銀行 34	2013/07/25	1,000	0.395	2018/07/25	14	18	8	9	1	28	6	7	5	5	101
48	三井住友F&L 8	2014/01/31	150	0.319	2019/01/31	8	0	0	29	29	28	2	0	2	0	98
49	トヨタファイナンス 69	2016/04/26	200	0.02	2019/04/26	-	-	-	-	-	-	-	71	13	13	97
50	三菱UFJ信託銀 5	2013/11/28	200	0.285	2018/11/28	6	2	1	42	37	2	1	3	1	1	96

出所:日本証券業協会、証券保管振替機構のデータに基づき作成。

※発表対象期間外は「-」で表示。



## 2. 社債取引情報の発表状況

### 2-④取引価格と売参値の乖離幅

#### プラス(取引価格>売参値)

年月	2015.11	2015.12	2016.01	2016.02	2016.03	2016.04	2016.05	2016.06	2016.07	2016.08	2016.09
平均	0.168円	0.179円	0.163円	0.207円	0.282円	0.189円	0.327円	0.396円	0.494円	0.539円	0.570円
中央値	0.061円	0.066円	0.073円	0.105円	0.126円	0.075円	0.234円	0.228円	0.299円	0.409円	0.304円
最大	4.314円	5.050円	4.811円	4.637円	4.702円	5.081円	2.723円	5.241円	5.736円	6.862円	5.489円
最小	0.001円	0.001円	0.001円	0.001円	0.001円	0.001円	0.001円	0.001円	0.001円	0.002円	0.001円

#### マイナス(売参値>取引価格)

年月	2015.11	2015.12	2016.01	2016.02	2016.03	2016.04	2016.05	2016.06	2016.07	2016.08	2016.09
平均	0.217円	0.265円	0.299円	0.341円	0.566円	0.421円	0.603円	1.029円	0.410円	0.564円	0.347円
中央値	0.095円	0.111円	0.148円	0.158円	0.183円	0.107円	0.051円	0.061円	0.075円	0.095円	0.032円
最大	3.099円	5.542円	4.407円	7.750円	11.620円	5.693円	7.639円	7.329円	6.738円	6.469円	5.697円
最小	0.001円	0.001円	0.001円	0.001円	0.001円	0.001円	0.001円	0.001円	0.001円	0.002円	0.001円

#### 絶対値

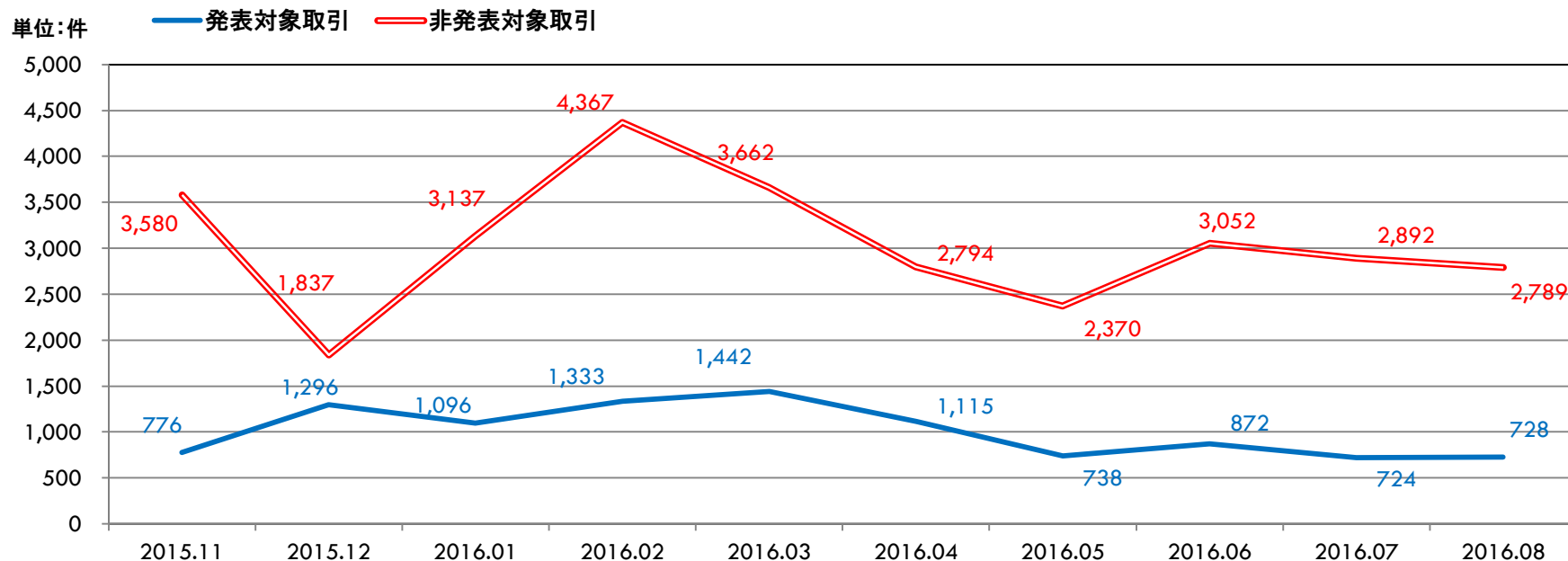
年月	2015.11	2015.12	2016.01	2016.02	2016.03	2016.04	2016.05	2016.06	2016.07	2016.08	2016.09
平均	0.192円	0.225円	0.227円	0.292円	0.393円	0.262円	0.353円	0.472円	0.464円	0.538円	0.527円
中央値	0.076円	0.088円	0.095円	0.131円	0.154円	0.085円	0.210円	0.218円	0.210円	0.382円	0.243円
最大	4.314円	5.542円	4.811円	7.750円	11.620円	5.693円	7.639円	7.329円	6.738円	6.862円	5.697円
最小	0.000円	0.000円	0.000円	0.000円	0.001円	0.001円	0.000円	0.001円	0.000円	0.000円	0.000円

出所: 日本証券業協会「社債の取引情報」に基づき算出

# 3. 社債取引情報の発表状況

## 3-①公募社債の取引状況(発表対象取引、非発表対象取引別)

### 取引件数ベース



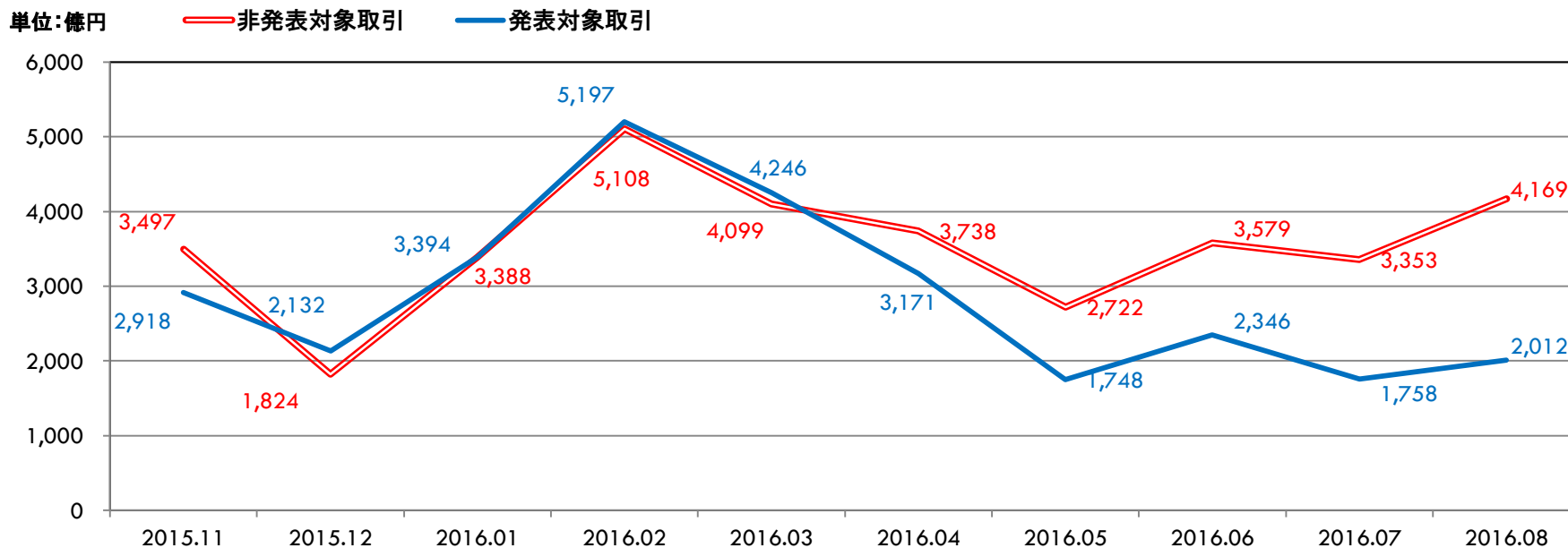
(注) 額面1,000万円未満の取引を除く。

出所: 日本証券業協会、証券保管振替機構のデータに基づき作成。

# 3. 社債取引情報の発表状況

## 3-①公募社債の取引状況(発表対象取引、非発表対象取引別)

### 取引数量ベース



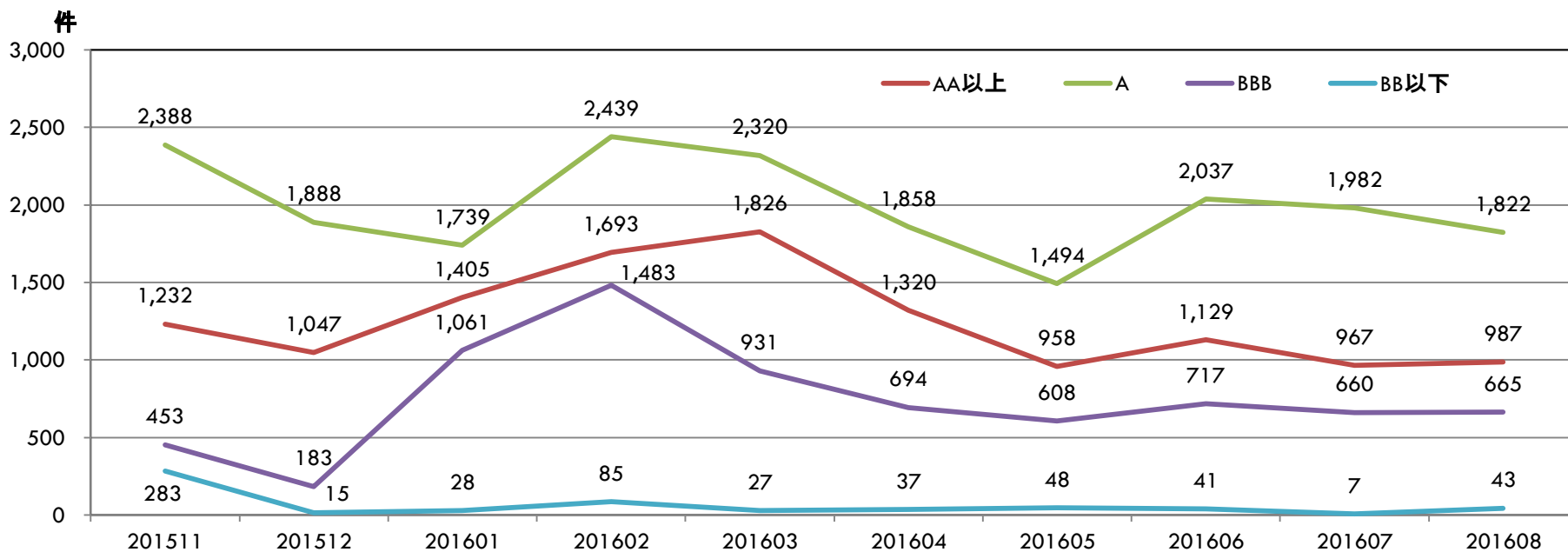
(注) 額面1,000万円未満の取引を除く。

出所: 日本証券業協会、証券保管振替機構のデータに基づき作成。

# 3. 社債取引情報の発表状況

## 3-②公募社債の取引状況(格付別)

### 取引件数ベース



(注1) 額面1,000万円未満の取引を除く。

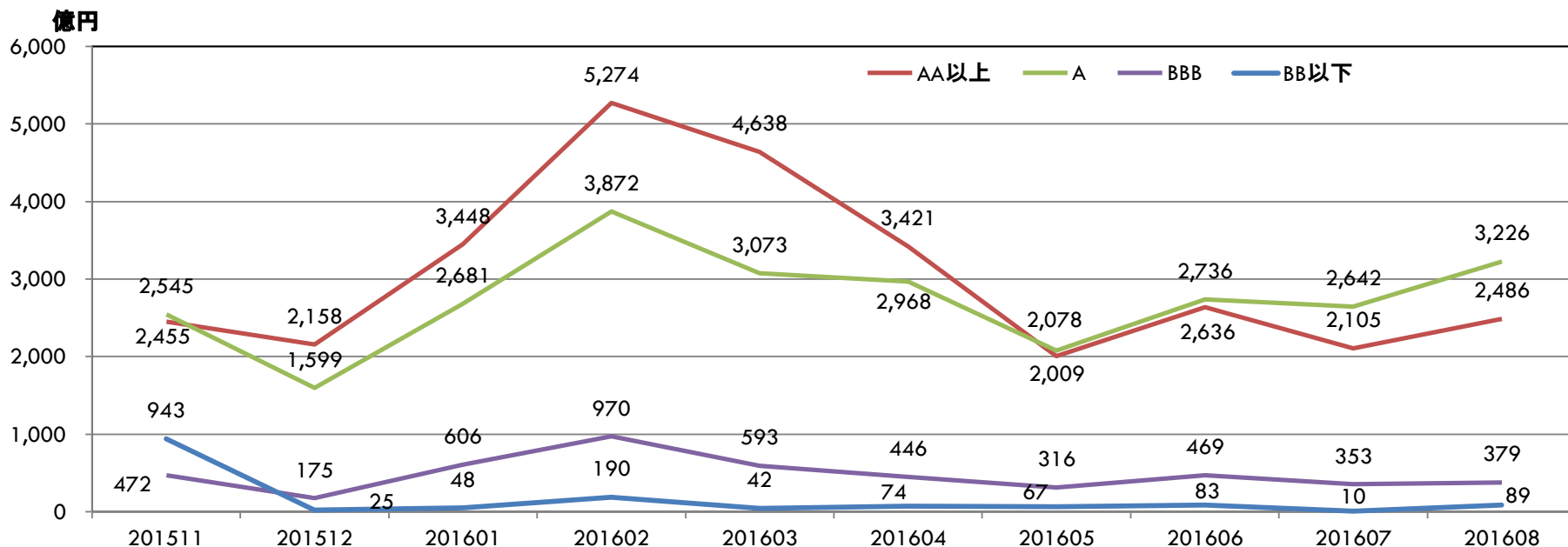
(注2) 複数格付けがある場合は良い方を採用して集計。

出所: 日本証券業協会、証券保管振替機構のデータに基づき作成。

# 3. 社債取引情報の発表状況

## 3-②公募社債の取引状況(格付別)

### 取引数量ベース

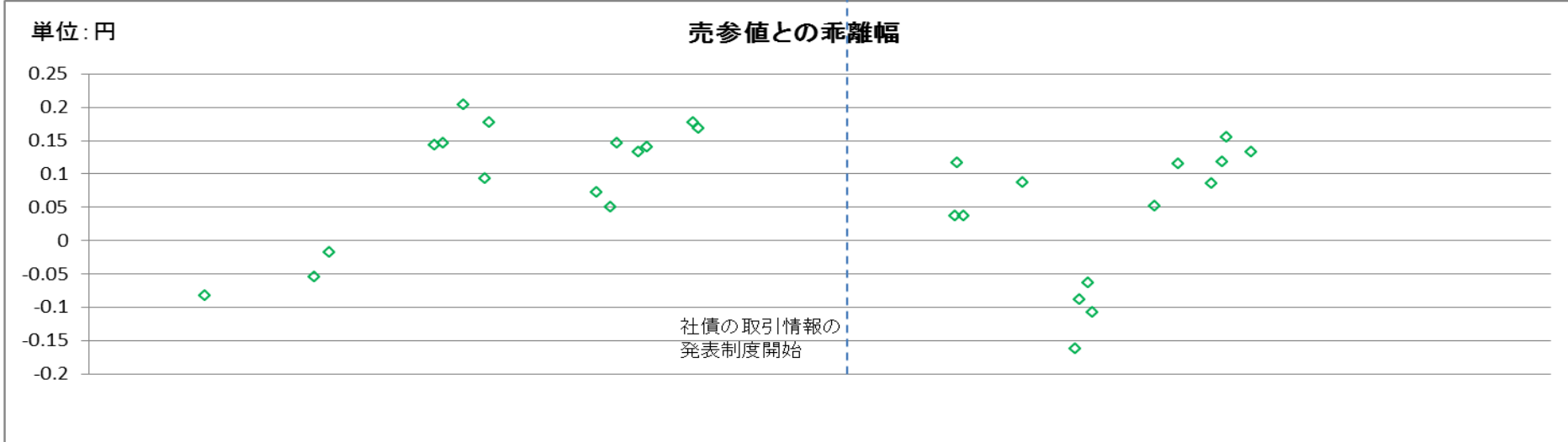
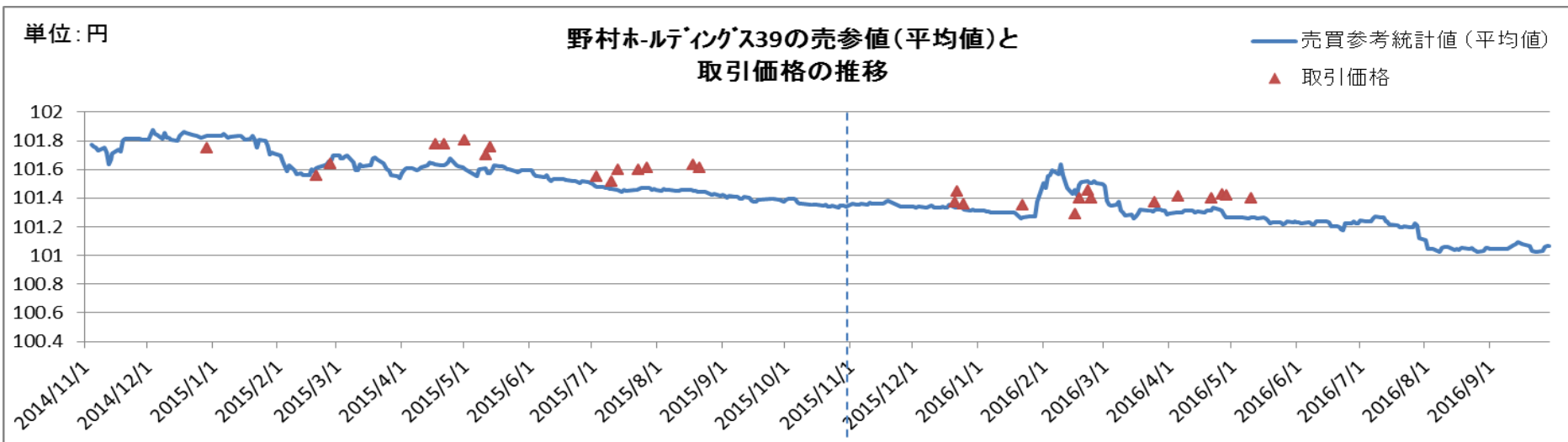


(注1) 額面1,000万円未満の取引を除く。

(注2) 複数格付けがある場合は良い方を採用して集計。

出所: 日本証券業協会、証券保管振替機構のデータに基づき作成。

# 4. 売買参考統計値平均値と社債取引情報の推移 及び売参値との乖離幅(取引数量上位5銘柄)

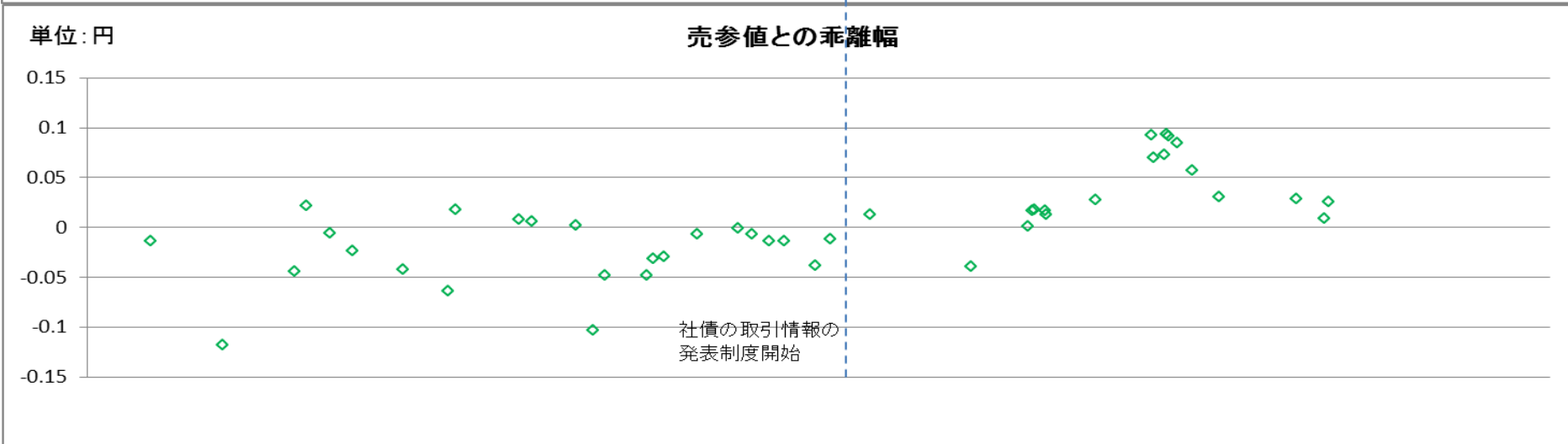
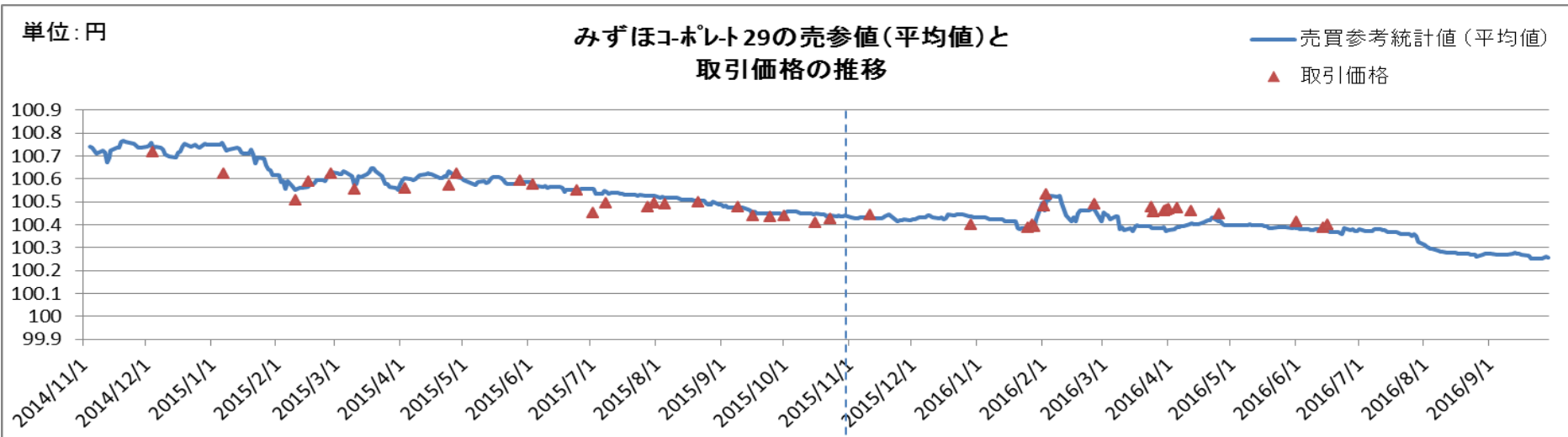


(注1) 額面1,000万円未満の取引を除く。

(注2) 1日に複数の取引がある場合は中央値を計算して集計。

出所: 日本証券業協会、証券保管振替機構のデータに基づき作成。

# 4. 売買参考統計値平均値と社債取引情報の推移 及び売参値との乖離幅(取引数量上位5銘柄)

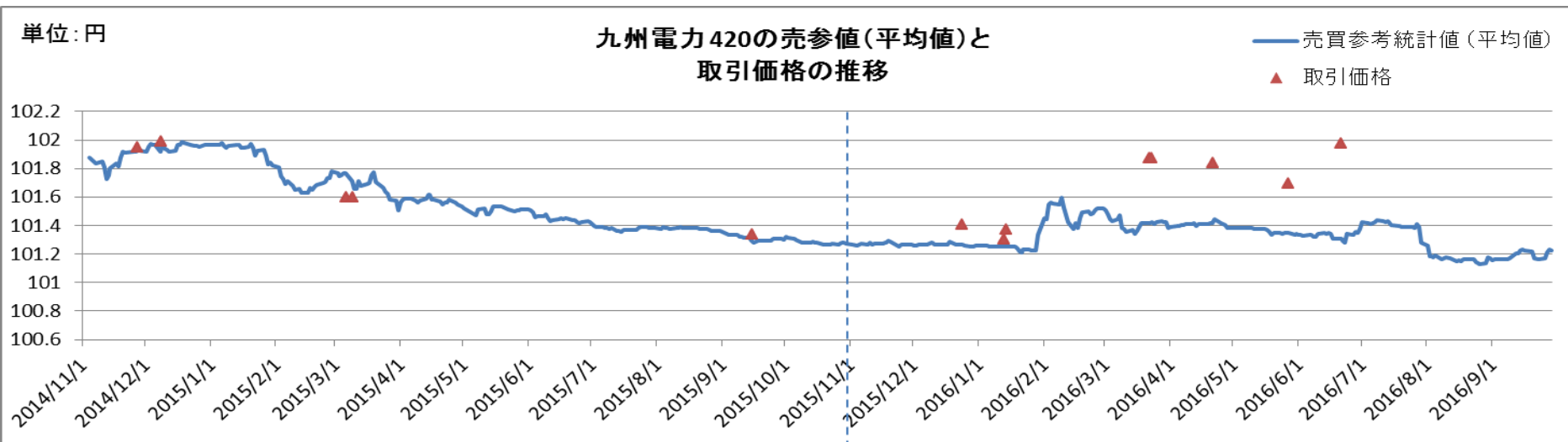


(注1) 額面1,000万円未満の取引を除く。

(注2) 1日に複数の取引がある場合は中央値を計算して集計。

出所: 日本証券業協会、証券保管振替機構のデータに基づき作成。

# 4. 売買参考統計値平均値と社債取引情報の推移 及び売参値との乖離幅(取引数量上位5銘柄)



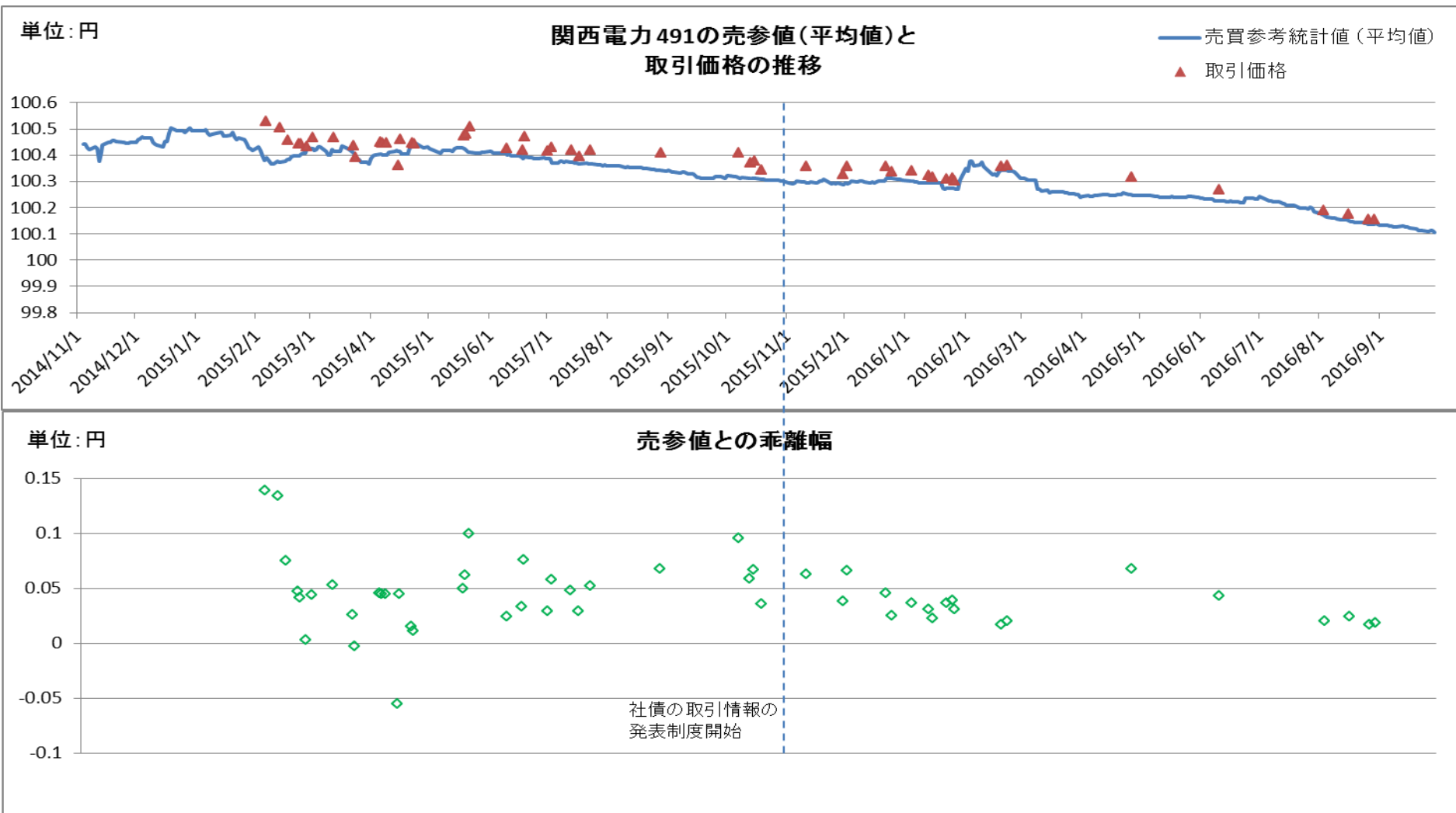
(注1) 額面1,000万円未満の取引を除く。

(注2) 1日に複数の取引がある場合は中央値を計算して集計。

出所: 日本証券業協会、証券保管振替機構のデータに基づき作成。



# 4. 売買参考統計値平均値と社債取引情報の推移 及び売参値との乖離幅(取引数量上位5銘柄)

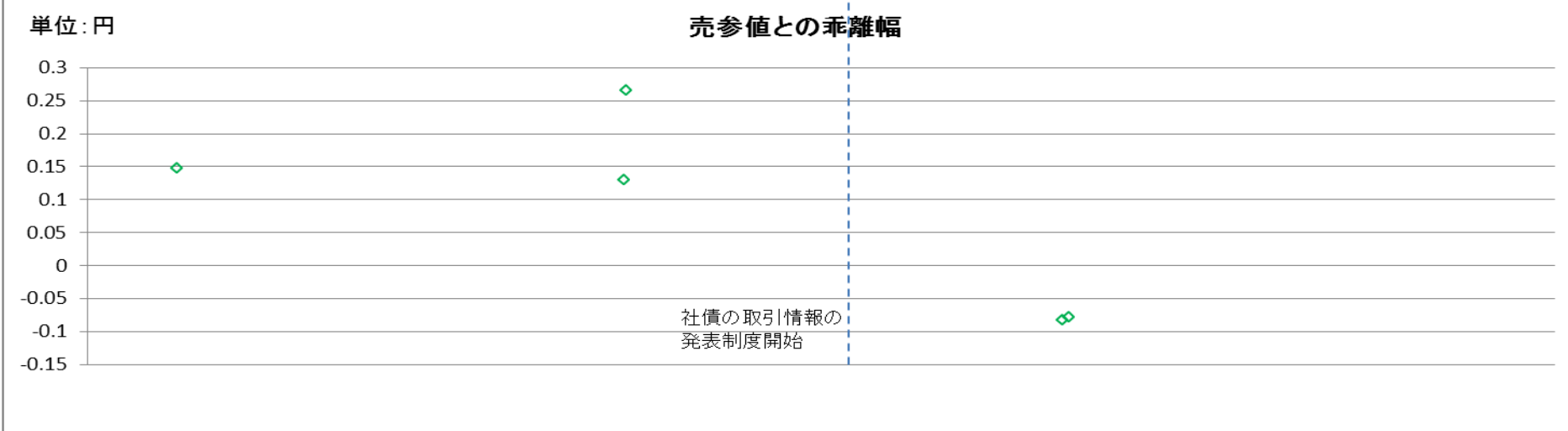
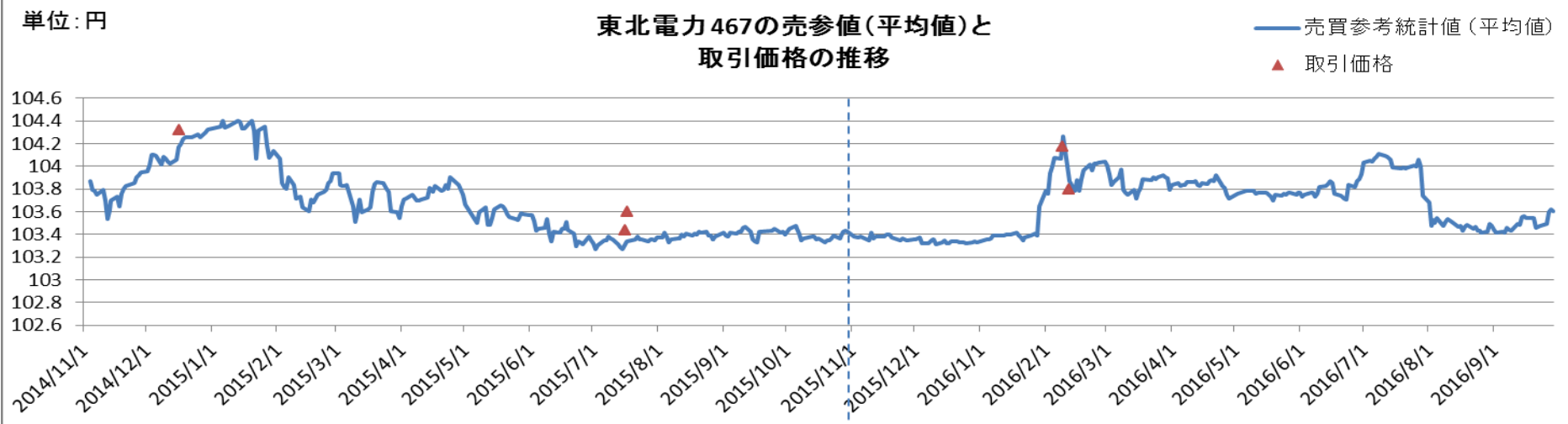


(注1) 額面1,000万円未満の取引を除く。

(注2) 1日に複数の取引がある場合は中央値を計算して集計。

出所: 日本証券業協会、証券保管振替機構のデータに基づき作成。

# 4. 売買参考統計値平均値と社債取引情報の推移 及び売参値との乖離幅(取引数量上位5銘柄)



(注1) 額面1,000万円未満の取引を除く。

(注2) 1日に複数の取引がある場合は中央値を計算して集計。

出所: 日本証券業協会、証券保管振替機構のデータに基づき作成。

# 5. その他の検討材料となる資料

・銘柄格付AA以上で、格付け取得が1つのみため発表対象外となっている銘柄

	銘柄略称	払込日	発行総額(億円)	利率	償還日	銘柄格付		発行体格付	
						R&I	JCR	R&I	JCR
1	花王 3	2013/06/14	250	0.387	2018/06/20	AA	-	AA	-
2	花王 4	2013/06/14	250	0.624	2020/06/19	AA	-	AA	-
3	関西高速鉄道 2	2007/09/13	80	1.91	2017/09/20	AA	-	AA	-
4	関西高速鉄道 3	2008/09/11	115	1.726	2018/09/11	AA	-	AA	-
5	関西高速鉄道 4	2009/08/14	110	1.633	2019/08/14	AA	-	AA	-
6	関西高速鉄道 5	2010/09/10	90	1.238	2020/09/10	AA	-	AA	-
7	関西高速鉄道 6	2011/09/13	80	1.161	2021/09/13	AA	-	AA	-
8	関西高速鉄道 7	2012/09/13	130	0.899	2022/09/13	AA	-	AA	-
9	関西高速鉄道 8	2013/08/30	100	0.861	2023/08/30	AA	-	AA	-
10	関西高速鉄道 9	2014/09/11	100	0.619	2024/09/11	AA	-	AA	-
11	コトダ 12	2013/01/31	200	0.299	2018/01/31	AA	-	AA	-
12	コトダ 13	2013/01/31	200	0.51	2020/01/31	AA	-	AA	-
13	住友金属鉱山 28	2011/08/31	300	0.77	2018/08/31	-	AA	-	AA
14	住友金属鉱山 29	2011/08/31	100	1.257	2021/08/31	-	AA	-	AA
15	住友倉庫 1	2014/03/14	70	0.279	2019/03/14	-	AA	-	AA
16	住友倉庫 3	2015/12/17	60	0.366	2022/12/16	-	AA	-	AA
17	住友倉庫 2	2014/03/14	50	0.478	2021/03/12	-	AA	-	AA
18	住友倉庫 4	2015/12/17	70	0.639	2025/12/17	-	AA	-	AA
19	ソニーフィナンシャルHD 1	2011/10/25	100	0.545	2016/10/28	AA	-	AA	-
20	ソニーフィナンシャルHD 2	2013/01/31	100	0.434	2018/02/05	AA	-	AA	-
21	大日本印刷 2	2009/07/30	500	1.705	2019/07/30	AA	-	AA	-
22	大日本印刷 3	2011/03/03	500	1.358	2020/12/18	AA	-	AA	-
23	KDDI担付 5	1997/04/28	200	3.2	2017/04/28	AA	-	AA	-
24	KDDI 9	2009/02/26	100	2.046	2018/12/20	AA	-	AA	-
25	KDDI 15	2009/05/29	200	1.969	2019/05/29	AA	-	AA	-
26	KDDI 17	2010/03/04	250	1.045	2016/12/20	AA	-	AA	-
27	KDDI 18	2010/03/04	400	1.573	2019/12/20	AA	-	AA	-

# 5. その他の検討材料となる資料

・銘柄格付AA以上で、格付け取得が1つのみため発表対象外となっている銘柄(続)



	銘柄略称	払込日	発行総額(億円)	利率	償還日	銘柄格付		発行体格付	
						R&I	JCR	R&I	JCR
28	KDDI 19	2010/09/06	400	1.151	2020/06/19	AA	-	AA	-
29	KDDI 20	2013/12/13	300	0.803	2023/12/20	AA	-	AA	-
30	KDDI 21	2014/09/10	300	0.669	2024/09/20	AA	-	AA	-
31	テルモ 4	2012/03/02	400	0.504	2017/03/02	AA	-	AA	-
32	テルモ 5	2016/04/19	100	0.08	2021/04/19	AA	-	AA	-
33	テルモ 6	2016/04/19	100	0.17	2023/04/19	AA	-	AA	-
34	テルモ 7	2016/04/19	100	0.24	2026/04/17	AA	-	AA	-
35	東邦瓦斯 17	1998/02/19	100	3.175	2018/02/19	AA	-	AA	-
36	東邦瓦斯 27	2003/05/09	100	1.12	2023/03/20	AA	-	AA	-
37	東邦瓦斯 31	2007/05/24	100	2.06	2022/03/18	AA	-	AA	-
38	東邦瓦斯 33	2008/09/12	100	1.658	2018/09/20	AA	-	AA	-
39	東邦瓦斯 36	2012/03/06	100	1.628	2027/03/19	AA	-	AA	-
40	東邦瓦斯 37	2012/12/04	100	0.792	2022/09/20	AA	-	AA	-
41	東邦瓦斯 38	2013/07/12	100	0.933	2023/07/12	AA	-	AA	-
42	東邦瓦斯 39	2014/09/09	100	0.28	2019/09/09	AA	-	AA	-
43	凸版印刷 5	2010/12/16	300	1.397	2020/12/16	AA	-	AA	-
44	凸版印刷 6	2013/01/29	400	0.932	2023/01/27	AA	-	AA	-
45	凸版印刷 7	2014/12/12	200	1.104	2029/12/12	AA	-	AA	-
46	凸版印刷 8	2016/09/06	150	0.55	2031/09/05	AA	-	AA	-
47	凸版印刷 9	2016/09/06	150	0.73	2036/09/05	AA	-	AA	-
48	トヨタ紡織 1	2013/12/05	100	0.279	2018/12/20	-	AA	-	AA
49	トヨタ紡織 2	2013/12/05	100	0.714	2023/09/20	-	AA	-	AA
50	フジ・メディア・HD 4	2010/01/27	200	1.066	2016/12/20	AA	-	AA	-
51	ヤマトHD 1	2016/03/14	100	0.05	2019/03/14	AA	-	AA	-
52	ヤマトHD 2	2016/03/14	100	0.09	2021/03/12	AA	-	AA	-
53	ワイケイケイ 10	2007/04/20	100	1.83	2017/03/17	AA	-	AA	-
54	ワイケイケイ 11	2011/06/15	100	0.841	2018/06/15	AA	-	AA	-

# 5. その他の検討材料となる資料

・銘柄格付AA以上で、格付け取得が1つのみため発表対象外となっている銘柄(続)

	銘柄略称	払込日	発行総額(億円)	利率	償還日	銘柄格付		発行体格付	
						R&I	JCR	R&I	JCR
55	西日本旅客鉄道 3	1996/12/20	300	3.45	2016/12/20	AA	-	AA	-
56	西日本旅客鉄道 5	1998/02/02	500	3	2018/02/02	AA	-	AA	-
57	西日本旅客鉄道 7	1998/12/25	300	2.41	2018/12/25	AA	-	AA	-
58	西日本旅客鉄道 9	2002/03/27	150	2.28	2022/03/25	AA	-	AA	-
59	西日本旅客鉄道10	2003/12/24	200	2.04	2023/09/20	AA	-	AA	-
60	西日本旅客鉄道11	2004/06/10	100	2.21	2024/03/20	AA	-	AA	-
61	西日本旅客鉄道12	2006/07/28	100	2.49	2026/07/28	AA	-	AA	-
62	西日本旅客鉄道13	2007/02/19	200	2.34	2027/02/19	AA	-	AA	-
63	西日本旅客鉄道14	2007/05/30	100	2.23	2027/05/28	AA	-	AA	-
64	西日本旅客鉄道15	2008/02/18	200	2.26	2027/12/20	AA	-	AA	-
65	西日本旅客鉄道16	2008/05/30	100	1.989	2020/03/19	AA	-	AA	-
66	西日本旅客鉄道17	2008/05/30	150	2.427	2028/03/17	AA	-	AA	-
67	西日本旅客鉄道18	2008/12/11	150	1.7	2018/12/11	AA	-	AA	-
68	西日本旅客鉄道19	2008/12/11	150	2.376	2028/12/11	AA	-	AA	-
69	西日本旅客鉄道20	2009/05/22	250	1.603	2019/05/22	AA	-	AA	-
70	西日本旅客鉄道21	2009/05/22	150	2.247	2029/03/21	AA	-	AA	-
71	西日本旅客鉄道23	2009/09/18	100	2.175	2029/09/18	AA	-	AA	-
72	西日本旅客鉄道26	2010/03/12	150	2.262	2030/03/12	AA	-	AA	-
73	西日本旅客鉄道27	2010/06/11	150	1.36	2020/06/11	AA	-	AA	-
74	西日本旅客鉄道28	2010/06/11	150	2.111	2030/06/11	AA	-	AA	-
75	西日本旅客鉄道29	2010/09/10	100	1.155	2020/09/10	AA	-	AA	-
76	西日本旅客鉄道30	2010/09/10	100	2.123	2040/09/10	AA	-	AA	-
77	西日本旅客鉄道31	2011/02/28	100	1.408	2021/02/26	AA	-	AA	-
78	西日本旅客鉄道32	2011/09/09	100	1.131	2021/09/09	AA	-	AA	-
79	西日本旅客鉄道33	2012/12/14	150	0.745	2022/12/14	AA	-	AA	-
80	西日本旅客鉄道34	2013/02/28	100	0.811	2023/02/28	AA	-	AA	-
81	西日本旅客鉄道35	2013/09/27	100	0.836	2023/09/27	AA	-	AA	-

# 5. その他の検討材料となる資料

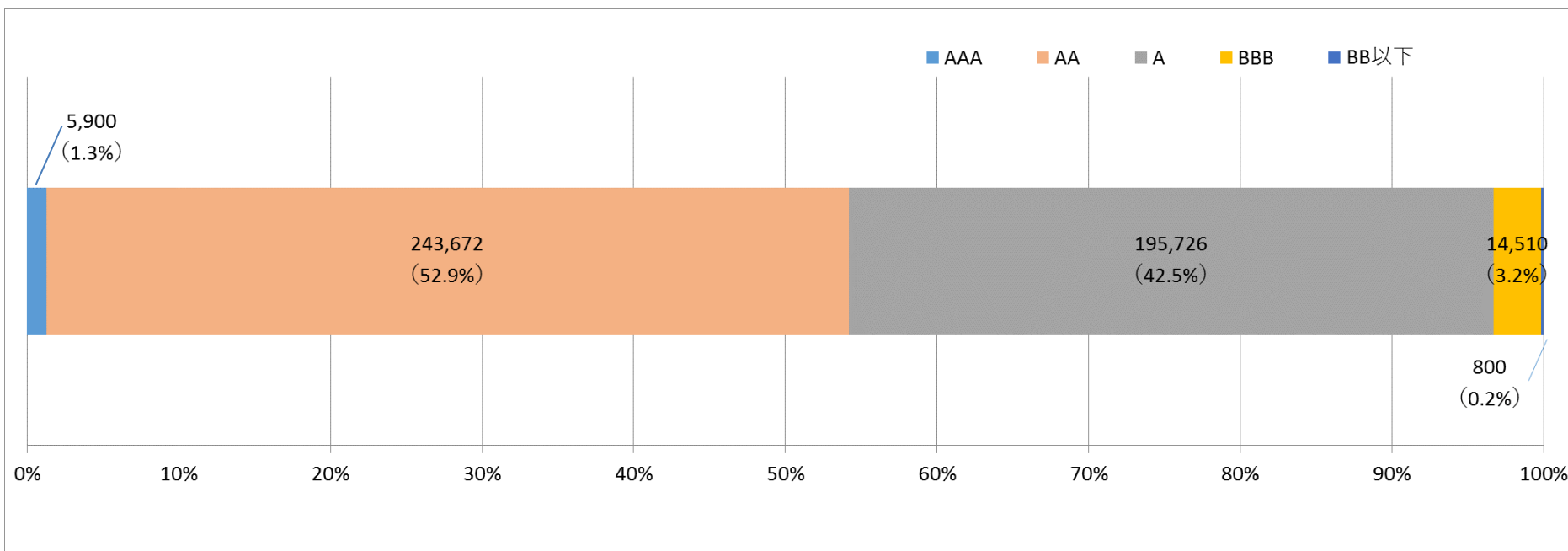
・銘柄格付AA以上で、格付け取得が1つのみため発表対象外となっている銘柄(続)

	銘柄略称	払込日	発行総額(億円)	利率	償還日	銘柄格付		発行体格付	
						R&I	JCR	R&I	JCR
82	西日本旅客鉄道36	2014/06/20	100	1.554	2034/06/20	AA	-	AA	-
83	西日本旅客鉄道37	2014/12/12	100	0.52	2024/12/12	AA	-	AA	-
84	西日本旅客鉄道38	2014/12/12	100	1.288	2034/12/12	AA	-	AA	-
85	西日本旅客鉄道39	2015/03/06	100	1.685	2045/03/06	AA	-	AA	-
86	西日本旅客鉄道40	2015/08/31	150	1.21	2035/08/31	AA	-	AA	-
87	西日本旅客鉄道41	2016/02/26	100	0.816	2036/02/26	AA	-	AA	-
88	西日本旅客鉄道43	2016/04/21	100	0.714	2046/04/20	AA	-	AA	-
89	西日本旅客鉄道42	2016/02/26	100	1.575	2056/02/25	AA	-	AA	-
90	日本通運 3	2008/01/30	200	1.59	2018/01/30	AA	-	AA	-
91	日本通運 5	2009/06/01	150	1.818	2019/05/31	AA	-	AA	-
92	日本通運 6	2011/10/20	200	0.459	2016/10/20	AA	-	AA	-
93	日本通運 7	2011/10/20	100	1.09	2021/10/20	AA	-	AA	-
94	日本通運 8	2016/02/25	100	0.1	2021/02/25	AA	-	AA	-
95	日本通運 9	2016/02/25	100	0.28	2026/02/25	AA	-	AA	-
96	日本通運 10	2016/07/14	300	0.12	2023/07/14	AA	-	AA	-
97	日本通運 11	2016/07/14	300	0.2	2026/07/14	AA	-	AA	-
98	日本通運 12	2016/07/14	200	0.7	2036/07/14	AA	-	AA	-
99	野村総合研究所 1	2013/09/20	150	0.247	2016/09/20	AA	-	AA	-
100	野村総合研究所 2	2013/09/20	150	0.361	2018/09/20	AA	-	AA	-
101	阪神高速道路 7	2012/02/23	150	0.448	2016/12/20	AA	-	AA	-
102	阪神高速道路 8	2012/10/12	100	0.336	2017/09/20	AA	-	AA	-
103	阪神高速道路 9	2013/02/25	250	0.284	2017/12/20	AA	-	AA	-
104	阪神高速道路 10	2013/10/11	100	0.34	2018/09/20	AA	-	AA	-
105	阪神高速道路 11	2014/02/27	150	0.319	2018/12/20	AA	-	AA	-
106	阪神高速道路 12	2015/02/12	250	0.17	2018/12/20	AA	-	AA	-
107	阪神高速道路 13	2015/10/14	150	0.18	2019/09/20	AA	-	AA	-
108	阪神高速道路 14	2016/02/25	350	0.1	2019/12/20	AA	-	AA	-

# 【参考】社債の取引情報発表対象銘柄のカバー率

○ 銘柄数のカバー率 (2016年7月)	銘柄数	カバー率
全公募社債	2,872銘柄	-
発表対象銘柄	1,192銘柄	42%
○ 取引件数のカバー率 (2016年8月)	取引件数	カバー率
全公募社債の取引 (※額面1000万円未満の取引を除く。)	3,517件	-
(うち1億円以上の取引	2,092件	59%)
発表対象となる取引	728件	全取引ベース : 21% 1億円以上の取引ベース : 35%
○ 取引数量のカバー率 (2016年8月)	取引数量	カバー率
全公募社債の取引 (※額面1000万円未満の取引を除く。)	6,181億円	-
(うち1億円以上の取引	5,960億円	96%)
発表対象となる取引	2,012億円	全取引ベース : 33% 1億円以上の取引ベース : 34%

# 【参考】格付け別の社債現存額



(注)複数格付けがある場合は良い方を採用して集計。  
出所:日本証券業協会による推計(2016年10月3日現在)



## 社債取引情報発表対象銘柄の状況

	発表対象銘柄	停止銘柄	中止銘柄
平成27年11月	1,215	0	0
平成27年12月	1,208	0	0
平成28年1月	1,202	0	0
平成28年2月	1,201	8	0
平成28年3月	1,201	8	0
平成28年4月	1,198	5	0
平成28年5月	1,197	19	0
平成28年6月	1,188	10	0
平成28年7月	1,195	3	0
平成28年8月	1,208	12	5
平成28年9月	1,200	6	0
平成28年10月	1,201	3	0
平成28年11月	1,214	1	0
	合計	75	5

※ 平成28年11月2日現在

## ○発表停止銘柄

No	銘柄コード	銘柄名	償還年月日	利率	発表停止の状況				残存日数
					当否	停止日	解除予定日	解除の延長	
1	090271289	中日本高速道路27	2016/03/18	0.53	○	2016/02/10	—	—	37日
2	000114502	武田薬品工業 11	2016/03/22	0.365	○	2016/02/23	—	—	28日
3	000074661	オリエンタルランド* 7	2016/03/23	1.86	○	2016/02/17	—	—	35日
4	000665401	新日本製鐵 66	2016/03/18	0.58	○	2016/02/18	—	—	29日
5	000225802	住友電気工業 22	2016/03/18	1.75	○	2016/02/15	—	—	32日
6	000698001	伊藤忠商事 69	2016/03/15	0.206	○	2016/02/01	—	—	43日
7	000629022	東海旅客鉄道 62	2016/03/22	0.13	○	2016/02/01	—	—	50日
8	004469503	関西電力 446	2016/03/18	1.78	○	2016/02/15	—	—	32日
9	000615405	住友金属工業 61	2016/04/22	0.815	○	2016/3/24	—	—	29日
10	000258310	みずほコーポレート 25	2016/04/20	0.755	○	2016/3/29	—	—	22日
11	000838315	三菱東京UFJ銀 83	2016/04/13	2.06	○	2016/3/29	—	—	15日
12	001238315	三菱東京UFJ銀123	2016/04/18	0.71	○	2016/3/15	—	—	34日
13	001428315	三菱東京UFJ銀142	2016/04/22	0.25	○	2016/3/31	—	—	22日
14	000538412	三井住友銀行 53	2016/04/20	0.69	○	2016/3/15	—	—	36日
15	013018593	三菱UFJリ-ス 13	2016/04/22	0.796	○	2016/3/15	—	—	38日
16	000029022	東海旅客鉄道 2	2016/04/25	3.95	○	2016/3/23	—	—	33日
17	000665405	住友金属工業 66	2016/07/25	0.491	○	2016/04/22	2016/06/01	—	94日
18	000679005	東京急行電鉄 67	2016/07/29	1.55	○	2016/04/22	2016/06/01	—	98日
19	000629007	小田急電鉄 62	2016/07/25	0.28	○	2016/04/22	2016/06/01	—	94日
20	004499503	関西電力 449	2016/07/25	2.17	○	2016/04/22	2016/06/01	—	94日
21	000169531	東京瓦斯 16	2016/05/31	4	○	2016/4/28	—	—	33日
22	000073382	セブン&アイHD 7	2016/06/20	0.258	○	2016/05/27	—	—	24日
23	000665405	住友金属工業 66	2016/07/25	0.491	○	2016/04/22	—	○	94日
24	000086301	小松製作所 8	2016/06/09	0.578	○	2016/05/25	—	—	15日
25	000076902	デンソー 7	2016/06/20	0.548	○	2016/05/27	—	—	24日
26	000137203	トヨタ自動車 13	2016/06/20	0.289	○	2016/05/16	—	—	35日
27	000588001	伊藤忠商事 58	2016/06/06	0.613	○	2016/05/23	—	—	14日
28	000408433	NTTファイナンス 40	2016/06/20	0.56	○	2016/05/13	—	—	38日
29	000218498	トヨタファイナンス 21	2016/06/20	2.07	○	2016/05/18	—	—	33日
30	000998802	三菱地所 99	2016/06/14	0.553	○	2016/05/13	—	—	32日
31	000619005	東京急行電鉄 61	2016/06/13	2.3	○	2016/05/31	—	—	13日

No	銘柄 コード	銘柄名	償還 年月日	利率	発表停止の状況				残存日数
					当否	停止日	解除 予定日	解除の 延長	
32	000679005	東京急行電鉄 67	2016/07/29	1.55	○	2016/04/22	2016/06/01	—	98日
33	000629007	小田急電鉄 62	2016/07/25	0.28	○	2016/04/22	2016/06/01	—	94日
34	000259022	東海旅客鉄道 25	2016/06/20	2	○	2016/05/17	—	—	34日
35	000519432	日本電信電話 51	2016/06/20	2.06	○	2016/05/18	—	—	33日
36	004099502	中部電力 409	2016/06/24	3.9	○	2016/05/24	—	—	31日
37	004909503	関西電力 490	2016/06/20	0.718	○	2016/05/26	—	—	25日
38	004499503	関西電力 449	2016/07/25	2.17	○	2016/04/22	—	○	94日
39	000149511	沖縄電力 14	2016/06/20	2.02	○	2016/05/17	—	—	34日
40	000179513	電源開発 17	2016/06/20	2.07	○	2016/05/18	—	—	33日
41	000665405	住友金属工業 66	2016/07/25	0.491	○	2016/04/22	—	○	94日
42	000268310	みずほコーポレート 26	2016/07/20	0.54	○	2016/06/17	—	—	33日
43	001268315	三菱東京UFJ銀126	2016/07/14	0.545	○	2016/06/27	—	—	17日
44	001458315	三菱東京UFJ銀145	2016/07/22	0.22	○	2016/06/21	—	—	31日
45	000548412	三井住友銀行 54	2016/07/20	0.49	○	2016/06/29	—	—	21日
46	000158566	リコーリース 15	2016/07/12	0.268	○	2016/06/14	—	—	28日
47	000038592	三井住友F&L 3	2016/08/03	0.621	○	2016/06/30	—	—	34日
48	000629007	小田急電鉄 62	2016/07/25	0.28	○	2016/06/20	—	—	35日
49	000769020	東日本旅客鉄道76	2016/07/22	0.533	○	2016/06/17	—	—	35日
50	004499503	関西電力 449	2016/07/25	2.17	○	2016/04/22	—	○	94日
51	000038592	三井住友F&L 3	2016/08/03	0.621	○	2016/06/30	—	—	34日
52	000419007	小田急電鉄 41	2016/08/08	2.24	○	2016/07/27	—	—	12日
53	003559504	中国電力 355	2016/08/25	1.52	○	2016/07/28	—	—	28日
54	070080907	首都高速道路 8	2016/09/20	0.439	○	2016/08/22	—	—	29日
55	000039023	東京地下鉄 3	2016/09/20	1.9	○	2016/08/30	—	—	21日
56	090311289	中日本高速道路31	2016/09/20	0.434	○	2016/08/22	—	—	29日
57	090351289	中日本高速道路35	2016/09/20	0.444	○	2016/08/22	—	—	29日
58	000185411	ジェイエフイーHD 18	2016/09/05	0.455	○	2016/08/01	—	—	35日
59	000166201	豊田自動織機 16	2016/09/20	1.95	○	2016/08/16	—	—	35日
60	000197011	三菱重工業 19	2016/09/07	2.04	○	2016/08/19	—	—	19日
61	000618001	伊藤忠商事 61	2016/09/14	0.51	○	2016/08/22	—	—	23日
62	000648058	三菱商事 64	2016/09/20	2	○	2016/08/30	—	—	21日
63	000238498	トヨタファイナンス 23	2016/09/20	1.97	○	2016/08/16	—	—	35日

No	銘柄 コード	銘柄名	償還 年月日	利率	発表停止の状況				残存日数
					当否	停止日	解除 予定日	解除の 延長	
64	000469020	東日本旅客鉄道46	2016/09/20	1.97	○	2016/08/26	—	—	25日
65	004519503	関西電力 451	2016/09/20	1.85	○	2016/08/30	—	—	21日
66	000012502	アサヒグループHD 1	2016/10/21	0.52	○	2016/09/29	—	—	22日
67	000438001	伊藤忠商事 43	2016/10/20	2.17	○	2016/09/15	—	—	35日
68	000278310	みずほコーポレート 27	2016/10/20	0.515	○	2016/09/23	—	—	27日
69	001298315	三菱東京UFJ銀129	2016/10/20	0.465	○	2016/09/29	—	—	21日
70	001488315	三菱東京UFJ銀148	2016/10/31	0.195	○	2016/09/26	—	—	35日
71	000558412	三井住友銀行 55	2016/10/20	0.47	○	2016/09/29	—	—	21日
72	090501289	中日本高速道路50	2016/11/08	0.232	○	2016/10/14	—	—	25日
73	000068413	みずほ銀行劣 6	2016/11/04	2.25	○	2016/10/19	—	—	16日
74	015018593	三菱UFJリース 15	2016/12/14	0.66	○	2016/10/28	—	—	47日
75	000428586	日立キャピタル 42	2016/12/20	0.57	○	2016/11/02	—	—	48日

売買参考統計値（単価）の算出桁数と複利利回り

協会員からの報告値 (平均)			現 状 (本協会による算出値)			単価計算を 一桁増やした場合		
報告日（発表日）	銘柄	単利（%）	単価（円）	複利利回り（%）	スプレッド変化(bp)	単価（円）	複利利回り（%）	スプレッド変化(bp)
11月1日（11月2日）	日立キャピタル 42	0.045	100.07	0.048		100.070	0.048	
11月2日（11月4日）	日立キャピタル 42	0.042	100.06	0.113	10.5	100.069	0.045	0.9
11月1日（11月2日）	長期国債 284	-0.310	100.26	-0.235		100.269	-0.301	
11月2日（11月4日）	長期国債 284	-0.319	100.26	-0.275		100.265	-0.313	

1 銭単位  
(単位未満切捨て)

単価相違による複利利回りの差異が発生

一定の水準以上  
なので発表停止  
基準に該当する。

単価を一桁増や  
せば、発表停止  
基準に該当せず。

## 社債の取引情報の発表に関する取扱いについて

平成 26 年 3 月 18 日制定  
平成 27 年 9 月 30 日改正  
平成 27 年 11 月 2 日施行  
日本証券業協会

## 1. 目的

この取扱いは、「『公社債の店頭売買の参考値等の発表及び売買値段に関する規則』に関する細則」第 7 条第 2 項に基づき、「公社債の店頭売買の参考値等の発表及び売買値段に関する規則」（以下「規則」という。）第 11 条の 3 の規定による社債の取引情報の発表に関する事項を取りまとめたものである。

## 2. 発表対象の社債及び取引

発表対象の社債及び取引は、規則第 11 条の 2 に基づき会員から報告を受けた社債の取引のうち、次に定めるものとする。

## (1) 発表対象の社債

発表対象の社債は、次に掲げる全ての要件（以下「発表基準」という。）を満たすものとする。ただし、「8. 発表停止の取扱い」に基づき発表停止の措置を講じた社債を除く。

- ① 当該社債の銘柄格付が AA 格相当以上であること
- ② 当該社債の銘柄格付を二以上取得していること、又は、当該社債の発行体が発行体格付を二以上取得していること

(注 1) 「AA 格相当以上」とは、信用格付業者（金融商品取引法第 2 条第 36 項に定義する信用格付業者をいう。以下同じ。）の一以上から AA 格相当以上の格付（非依頼格付（格付関係者の依頼によらず信用格付の付与を行うものをいう。以下同じ。）を除く。）を取得していることをいう。

(注 2) 「銘柄格付」及び「発行体格付」とは、いずれも信用格付業者から取得した格付（非依頼格付を除く。）をいう。

## (2) 発表対象の取引

発表対象の取引は、取引数量が額面 1 億円以上の取引とする。

## 3. 発表事項

社債の取引情報の発表事項は、次に掲げるものとする。

- ① 約定年月日
- ② 銘柄コード                      証券コード協議会が付番する 8 桁の銘柄コードの冒頭に「0」を加えた 9 桁のコードとする。
- ③ 銘柄名

- ④償還期日
- ⑤利率
- ⑥取引数量 「5億円以上」又は「5億円未満」の別とする。  
(額面金額ベース)
- ⑦約定単価 額面100円あたりの約定価格とする。
  
- ⑧ 売 買 参 考 統 計 値 当該社債について規則第3条第1項に規定する売買参考統計  
(平均値) 値が発表されている場合、社債の取引の約定年月日と同日(約定年月日が休業日の場合はその翌営業日)の売買参考統計値  
(売買参考統計値の発表日付は約定日の翌営業日の日付)の  
平均値を参考情報として発表する。

#### 4. 発表方法等

社債の取引情報は、本協会ホームページにより発表する。データ形式はCSV、EXCEL、PDFの3種類とする。(別紙1参照)

#### 5. 発表時間

本協会は、原則として、毎営業日、午前9時を目途に社債の取引情報を発表する。

#### 6. 当日分として発表する取引

規則第11条の2の規定に基づき当日の前営業日に会員から報告を受けた又は(株)証券保管振替機構から受領した取引を、当日分として発表する。(別紙2参照)

#### 7. 発表対象銘柄の更新

発表対象銘柄の更新は月次で行い、当月の発表対象銘柄の一覧を、前月20日(20日が休業日の場合は、その翌営業日。以下同じ。)に本協会ホームページ及び協会WANにより発表する。

(注1) 前月15日(15日が休業日の場合は、その前営業日。以下「更新判定日」という。)までに発行された社債について、更新判定日時点の情報に基づき発表対象銘柄の更新を行う。

(注2) 当月中に償還される社債は、当月の発表対象銘柄から除外する。

(注3) 前月20日に発表した発表対象銘柄の取引情報は、当月第一営業日から発表する。

#### 8. 発表停止の取扱い

##### (1) 発表停止措置

発表基準を満たす社債であっても、「(2) 発表停止基準」に該当する場合又は「(3) 申請に基づく発表停止」により発表停止の決定を行った場合には、当該社債の取引情報の発表を停止する。

## (2) 発表停止基準

「当該社債の連続する2営業日の売買参考統計値の差額」と「参照国債の当該2営業日の売買参考統計値の差額」の差額が一定以上となった社債を発表停止の対象とする。

(注1)「売買参考統計値」は複利利回りの平均値とする。以下同じ。

(注2)「参照国債」とは、発表停止基準又は発表停止の解除基準の算定に際し、当該社債が参照する国債(売買参考統計値発表銘柄で、かつ、参照国債の設定時において既に発行されている銘柄をいう)をいい、原則として、当該国債の売買参考統計値の最終発表日が当該社債の売買参考統計値の最終発表日より遅く、当該社債の償還日に最も償還日が近い国債(当該国債が複数ある場合は当該社債の発行日に発行日が最も近い国債とする。)とする。以下同じ。

ただし、当該国債の利回りが他の償還日の近い国債の利回りと大きく異なる場合には、当該国債以外の国債を参照国債とすることができる。

なお、変動利付社債及びゼロクーポン社債については、参照国債は設定しない。

(注3)「一定以上」の数値は本協会が別に定めることとし、マーケットの状況に鑑み、必要に応じて、見直しの検討を行うものとする。「9. 発表停止の解除」の「一定以上」の数値において同じ。

### 【発表停止基準の算定式】

$$(A - B) - (a - b) \geq X$$

A：当該社債の当日の売買参考統計値

B：当該社債の前営業日の売買参考統計値

a：参照国債の当日の売買参考統計値

b：参照国債の前営業日の売買参考統計値

X：一定の数値

## (3) 申請に基づく発表停止

本協会は、発表停止基準に該当しないものの発表停止が真に必要であると認められる社債について、会員による発表停止の申請に基づく審査を経て、発表停止の決定を行うものとする。

発表停止の申請及び決定等の手続きは、次のとおりとする。

- ① 会員は、個別の社債につき、発表停止が真に必要であると考え理由及びその根拠となる資料を提出して、本協会に発表停止を申請する。
- ② 本協会は、会員から提出された資料等に基づき発表停止が真に必要であるか否かについて審査し、発表停止が真に必要であると認めた場合には発表停止の決定を行う。
- ③ 申請に基づく発表停止の決定を行った場合には、発表停止の決定を行った旨及び当該決定の理由等について、本協会ホームページ及び協会WANにより発表する。
- ④ 本協会の審査に基づく決定及びその理由については、発表停止の認否にかかわらず



ず公社債分科会に事後報告する。

(注) 本協会は、申請に基づく発表停止の審査事項の例示等について取りまとめた資料を作成し、本協会ホームページ及び協会WANにより発表する。

#### (4) 発表停止の時期及び発表方法

##### ① 取引情報を発表中の社債

「(2) 発表停止基準」に該当した社債については、発表停止基準に該当した日（以下「停止基準該当日」という。）の翌営業日から当該社債の取引情報の発表を停止する。

「(3) 申請に基づく発表停止」により発表停止の決定を行った社債については、発表停止の決定を行った日の翌営業日から当該社債の取引情報の発表を停止する。

##### ② 新たに発表対象銘柄となる社債

新たに発表対象銘柄となる社債（更新判定日において新たに発表基準を満たした社債）の場合、当該更新判定日以降、「(2) 発表停止基準」に該当した社債又は「(3) 申請に基づく発表停止」により発表停止の決定を行った社債について、翌月第一営業日からの取引情報の発表を停止する。

##### ③ 発表停止の発表方法

発表停止については、本協会ホームページ及び協会WANにより発表する。

#### 9. 発表停止の解除

「8. 発表停止の取扱い」により取引情報の発表を停止した社債について、発表停止日の属する月の翌々の第一営業日から、発表停止を解除し発表を再開する。

ただし、「当該社債の発表再開予定月の更新判定日の売買参考統計値と停止基準該当日の前営業日の売買参考統計値の差額」と「参照国債の発表再開予定月の更新判定日の売買参考統計値と停止基準該当日の前営業日の売買参考統計値の差額」の差額が一定以上である場合は、発表停止を継続し発表は再開しない。

(注1) 発表再開予定月の更新判定日時点においては発表停止の解除基準を満たしたものの、更新判定日以降に、再び発表停止基準に該当した社債については、発表再開予定月の発表停止銘柄に該当するため、発表再開予定月の第一営業日以降も引き続き取引情報の発表を停止する。

(注2) 発表停止を継続した場合（注1により発表を停止する場合を含む。）、発表再開予定月を当初発表再開予定月の翌月に繰り越し、繰り越し後の発表再開予定月の更新判定日に発表停止の解除について判定する。

**【発表停止の解除の算定式】**

$$(C - B) - (c - b) \geq Y$$

B：当該社債の停止基準該当日の前営業日の売買参考統計値

C：当該社債の発表再開予定月の更新判定日の売買参考統計値

b：参照国債の停止基準該当日の前営業日の売買参考統計値

c：参照国債の発表再開予定月の更新判定日の売買参考統計値

Y：一定の数値

## 10. 発表中止の取扱い

### (1) 発表中止基準

発表基準のうち、「当該社債の銘柄格付がAA格相当以上であること」を満たさなくなった社債は、取引情報の発表を中止する。

(注1) 取引情報の発表を中止した社債は、次回以降の更新判定日において、再度、発表基準を満たしている場合に限り発表対象銘柄となる（発表中止については、解除の制度はない。）。

(注2) 発表基準のうち「当該社債の銘柄格付を二以上取得していること、又は、当該社債の発行体が発行体格付を二以上取得していること」を満たさなくなった場合は、発表中止は行わない。

### (2) 発表中止の時期及び発表方法

#### ① 取引情報を発表中の社債

発表中止基準に該当したことを午後6時30分までに本協会が確認した社債について、当該確認日の翌営業日から当該社債の取引情報の発表を中止する。

(注)午後6時30分より後に発表中止基準に該当したことを確認した社債については、当該確認日の翌々営業日から発表を中止する。

#### ② 新たに発表対象銘柄となる社債

新たに発表対象銘柄となる社債（更新判定日において新たに発表基準を満たした社債）の場合、当該更新判定日以降、発表中止基準に該当したことを本協会が確認した社債について、翌月第一営業日からの取引情報の発表を中止する。

#### ③ 発表中止の発表方法

発表中止については、本協会ホームページ及び協会WANにより発表する。

## 11. 訂正の取扱い

社債の取引情報の訂正については、次に定めるところによる。

(1) 本協会におけるシステム上の不具合等により誤った取引情報が発表された場合又は会員若しくは(株)証券保管振替機構におけるシステム障害等により本来の報告日から遅れ

#### て報告された場合

速やかに訂正後の社債の取引情報及び正誤表を本協会ホームページで発表する。

この場合、訂正に係る社債の取引情報の約定日の翌営業日に発表された社債の取引情報を訂正する。

#### (2) 会員から報告を受けた取引情報について事後訂正の報告があった場合

社債の取引情報の訂正は行わない。ただし、発表後1年が経過していない社債の取引情報については、原則として、事後訂正があった都度、速やかに会員から再び報告された社債の取引情報と既に発表している社債の取引情報との比較表を作成のうえ、参考情報として本協会ホームページ上で発表する。

#### 12. 流動性に与える影響等の検証

本協会は、社債の取引情報の発表の実施後、社債の流動性に与える影響等について定期的に（少なくとも1年に一度）検証を行い、必要に応じて発表対象銘柄、発表事項、発表方法及び発表時間等について見直しの検討を行うこととする。

以 上

付 則

この「社債の取引情報の発表に関する取扱い」は、平成26年3月18日付「公社債の店頭売買の参考値等の発表及び売買値段に関する規則」第11条の3の改正の施行日から施行する。

付 則

この改正は、平成27年11月2日から施行する。

【別紙 1】

社債の取引情報の発表形式（イメージ）

○20XX年10月3日発表分

約定年月日：20XX年10月1日

銘柄 コード	銘柄名	償還期日	利率	取引数量 (額面金 額ベース)	約定単価 (円)	【参考】 売買参考統計値 (平均値) *
987654321	A社 第○回債	20XX年 XX月XX 日	1.XXX%	5億円以上	99.65	99.63
				5億円未満	99.75	

\* 売買参考統計値（平均値）は、本協会が指定する協会員から、当日の午後3時現在における額面5億円程度の売買の参考となる気配として報告を受けた気配値（売り気配と買い気配の仲値）の平均値である。

約定年月日：20XX年10月2日

銘柄 コード	銘柄名	償還期日	利率	取引数量 (額面金 額ベース)	約定単価 (円)	【参考】 売買参考統計値 (平均値) *
123456789	B社 第○回債	20XX年 XX月XX 日	2.XXX%	5億円以上	99.33	99.40
					99.28	
				5億円未満	99.48	
					99.48	

\* 売買参考統計値（平均値）は、本協会が指定する協会員から、当日の午後3時現在における額面5億円程度の売買の参考となる気配として報告を受けた気配値（売り気配と買い気配の仲値）の平均値である。

(注1) 同一銘柄の取引については、約定単価の高いものから上に表示する。

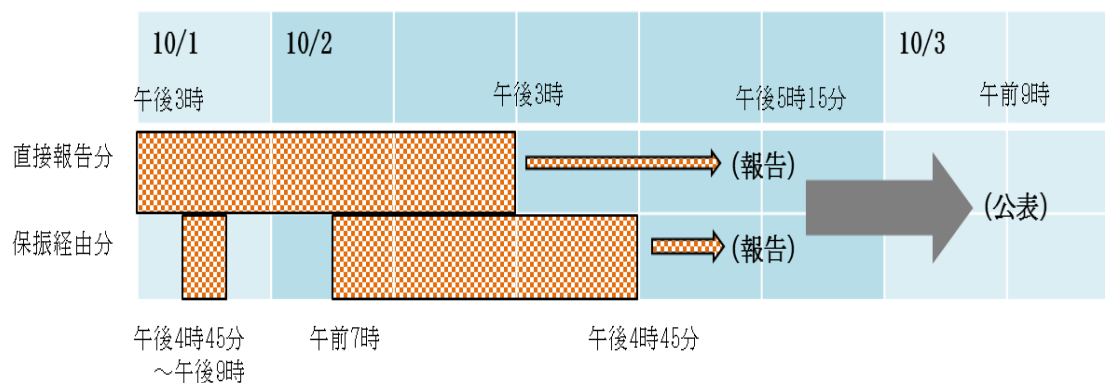
(注2) 同一価格で複数の取引がある場合、行数を分けて表示する。

(注3) 例えば、約定日20XX年10月2日における売買参考統計値は20XX年10月2日の値（売買参考統計値の発表日付は20XX年10月3日）を表示する。

## 【別紙2】

### 当日分として発表する取引（具体例）

○20XX年10月3日発表分



- ① 本協会は、10月2日の午後5時15分までに、会員から当日の社債の取引の情報の報告を受ける<sup>(注1)</sup>。また、(株)証券保管振替機構から当日の社債の取引の情報を受領する<sup>(注2)</sup>。

(注1) 当日の社債の取引とは、10月1日の午後3時から10月2日の午後3時までにシステムにおいて処理（又は承認）された取引をいう。以下、会員から報告を受ける情報を「直接報告分」という。

(注2) 当日の社債の取引とは、10月1日の午後4時45分から10月2日の午後4時45分までに、会員が約定照合のための情報（決済照合システムにおける売買報告データ）を(株)証券保管振替機構の決済照合システムに送信した取引をいう。以下、(株)証券保管振替機構から受領する情報を「保振経由分」という。なお、上図は、決済照合システムの稼働時間を考慮した時間となっている。

- ② 10月2日の午後5時15分までに報告のあった取引（直接報告分及び保振経由分）の情報を10月3日の午前9時に発表する。
- ③ 10月2日に約定した取引のうち、当日報告分以外（直接報告分は10月2日午後3時以降にシステムにおいて処理（又は承認）された取引、保振経由分は10月2日午後4時45分から午後9時までに決済照合システムに送信された取引）は、10月3日の報告分となり、10月4日の午前9時に発表する。

以 上